

(仮称) 小金井市新福祉会館建設に関する庁内検討委員会 (第15回)

次 第

日 時：平成30年4月18日(水)

午前9時から

場 所：第二庁舎 801会議室

(委員長挨拶)

1 連絡・報告事項

2 議事

基本設計及び実施設計に向けた今後の予定等について

3 その他

(1) 次回の開催日程について

(2) その他

(仮称) 小金井市新福祉社会館建設に関する庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 (仮称) 小金井市新福祉社会館 (以下「新施設」という。) 建設に当たり、新施設に求める基本理念、建設場所、建設規模、機能等について調査し、検討するため、(仮称) 小金井市新福祉社会館建設に関する庁内検討委員会 (以下「庁内検討委員会」という。) を設置する。

(所掌事項)

第2条 庁内検討委員会は、次に定める事項について調査し、検討する。

- (1) 新施設に求める基本理念、建設場所、建設規模、機能等に関すること。
- (2) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) その他新施設建設の検討等に関して、庁内検討委員会が必要と認めること。

(庁内検討委員会の委員)

第3条 庁内検討委員会は、次の者を委員として構成する。

- (1) 福祉保健部長
- (2) 子ども家庭部長
- (3) 企画政策課長
- (4) コミュニティ文化課長
- (5) 地域福祉課長
- (6) 福祉社会館等担当課長
- (7) 自立生活支援課長
- (8) 介護福祉課長
- (9) 高齢福祉担当課長
- (10) 健康課長
- (11) 子育て支援課長
- (12) 子ども家庭支援センター等担当課長
- (13) 建築営繕課長
- (14) 公民館長

(庁内検討委員会の運営)

第4条 庁内検討委員会に委員長を置き、前条第1号の委員をもって充てる。

- 2 委員長は、会議を招集し、統括する。
- 3 庁内検討委員会に副委員長を置き、前条第6号の委員をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 委員長は、前条に定める委員以外の者を必要に応じて出席させることができる。
(庁内検討委員会の庶務)

第5条 庁内検討委員会の庶務は、福祉保健部地域福祉課において処理する。
(部会)

第6条 委員長は、庁内検討委員会の円滑かつ効率的な運営を図るため必要があると認めるときは、庁内検討委員会に作業部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会の運営について必要な事項は、別に定める。
(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、庁内検討委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年4月13日から施行する。

(小金井市福祉会館整備等に関する庁内検討委員会設置要綱の廃止)

2 小金井市福祉会館整備等に関する庁内検討委員会設置要綱（平成24年5月16日制定）は、廃止する。

(仮称) 小金井市新福社会館建設に関する庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱

(仮称) 小金井市新福社会館建設に関する庁内検討委員会設置要綱（平成29年要綱第58号）の一部を次のように改正する。

第3条中第14号を第16号とし、第4号から第13号までを2号ずつ繰り下げ、第3号の次に次の2号を加える。

- (4) 庁舎建設等担当課長
- (5) 公共施設マネジメント推進担当課長

付 則

この要綱は、平成30年4月11日から施行する。

(仮称) 小金井市新福祉社会館管理運営に関する基本方針 (作成イメージ)

第1章 施設の概要

1 施設整備の目標と概要

- (1) 施設整備の目標
- (2) 整備の概要

2 施設の機能と配置

- (1) 施設の機能等
- (2) 施設の配置

第2章 管理運営の目標と管理運営体制等

1 管理運営の基本的な考え方

- (1) 管理運営の目標
- (2) 管理運営の基本的な考え方

2 管理運営体制

- (1) 指定管理者制度の導入
- (2) 業務の区分
- (3) 指定管理業務の範囲
- (4) 管理運営体制

第3章 施設の管理運営に関する基本事項

1 施設の休館日・開館時間

- (1) 集約対象施設の休館日と開館時間の現状
- (2) 新施設の休館日と開館時間の考え方
- (3) 施設の休館日・開館時間

2 諸室(多目的室等)の貸出

- (1) 貸出対象の諸室
- (2) 諸室の利用想定
- (3) 諸室の利用時間区分
- (4) 諸室の申込方法
- (5) 利用料金に関する基本方針

3 施設利用のための条件整備

- (1) 総合受付の設置
- (2) 情報掲示板等の設置
- (3) ユニバーサルデザインの導入

- (4) 情報システムの構築
- (5) 保育室の設置
- (6) 施設の安全管理の充実
- (7) 施設へのアクセス整備

4 多機能化による事業連携

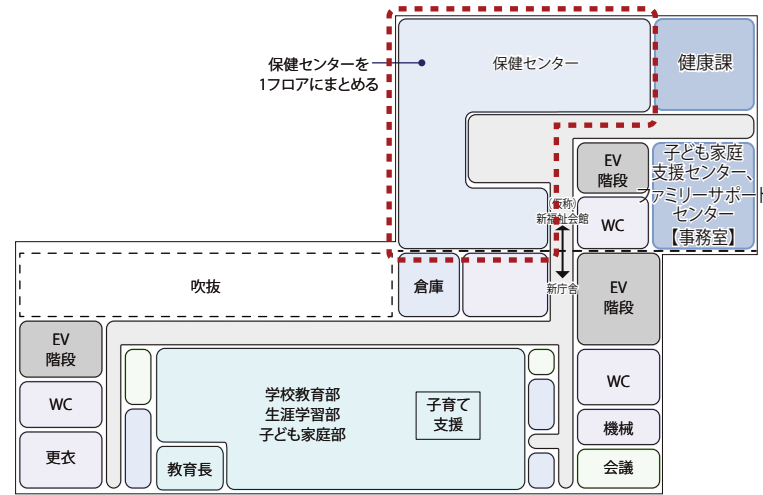
5 災害時における機能転換

第4章 今後のスケジュールと検討課題

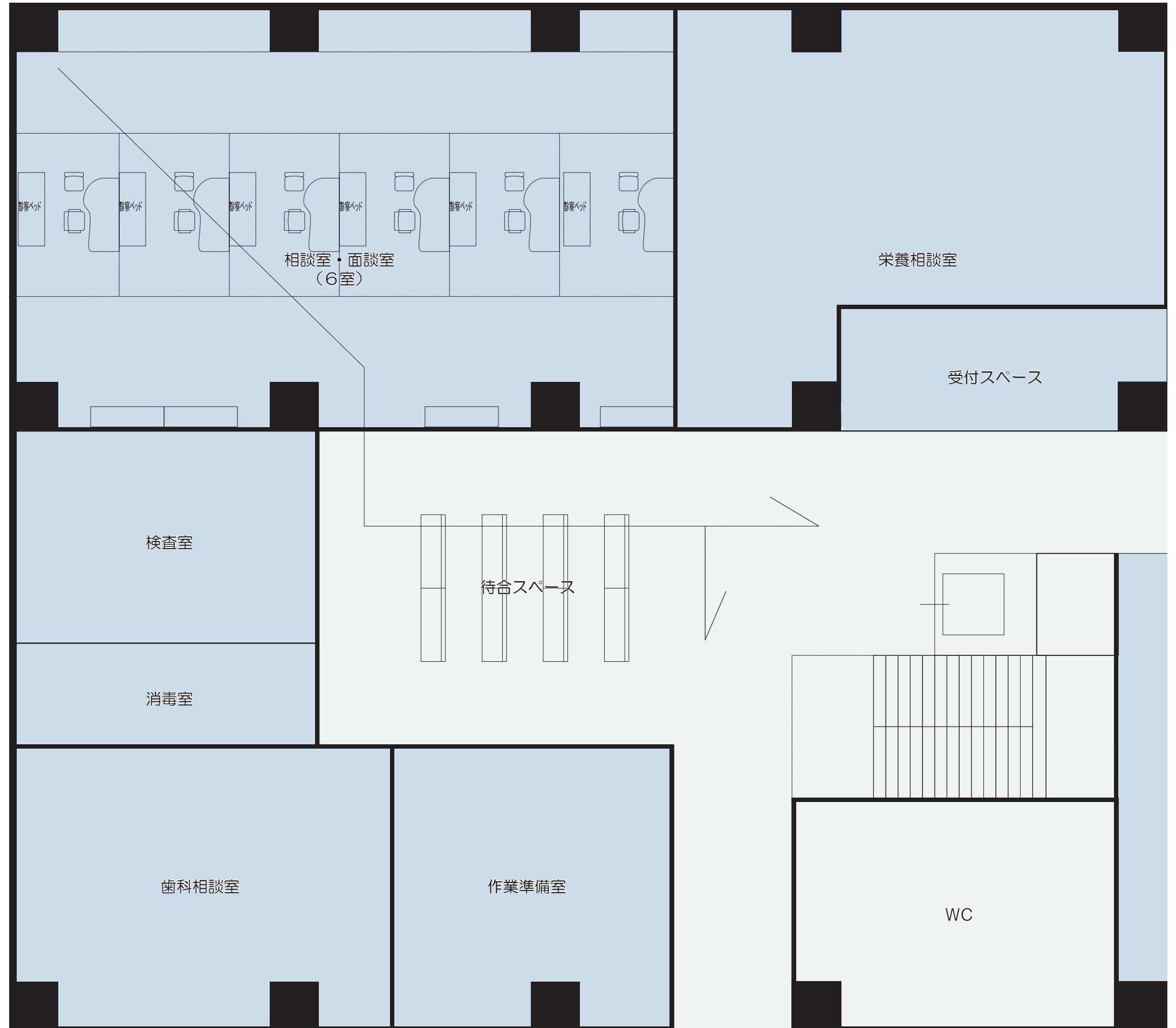
- (1) 今後のスケジュール
- (2) 今後の検討課題

保健センター 配置 (案)

- 1 面積検討状況
 - (1) 健康相談室
 基本計画策定時：176㎡想定 ⇒ CAD値：172㎡
 - (2) 栄養相談室
 基本計画策定時：99㎡想定 ⇒ CAD値：103㎡
 - (3) 歯科相談室
 基本計画策定時：67㎡想定 ⇒ CAD値：66㎡
 - (4) 検査室・消毒室
 基本計画策定時：53㎡想定 ⇒ CAD値：58㎡
 - (5) 作業準備室
 基本計画策定時：50㎡想定 ⇒ CAD値：48㎡
- 2 設置位置
 - ・3階に配置を想定
 ((仮称) 新福祉社会館を5階建として想定した場合)
 - ・健康課の事務室と近接



3階平面イメージ (縮尺: 1/800)



3階配置イメージ (縮尺: 1/100)

健康課 配置 (案)

1 座席数検討状況

健康課 (事務室)

基本計画策定時：22人想定 ⇒ CAD値：25人

(キャビネット17個)

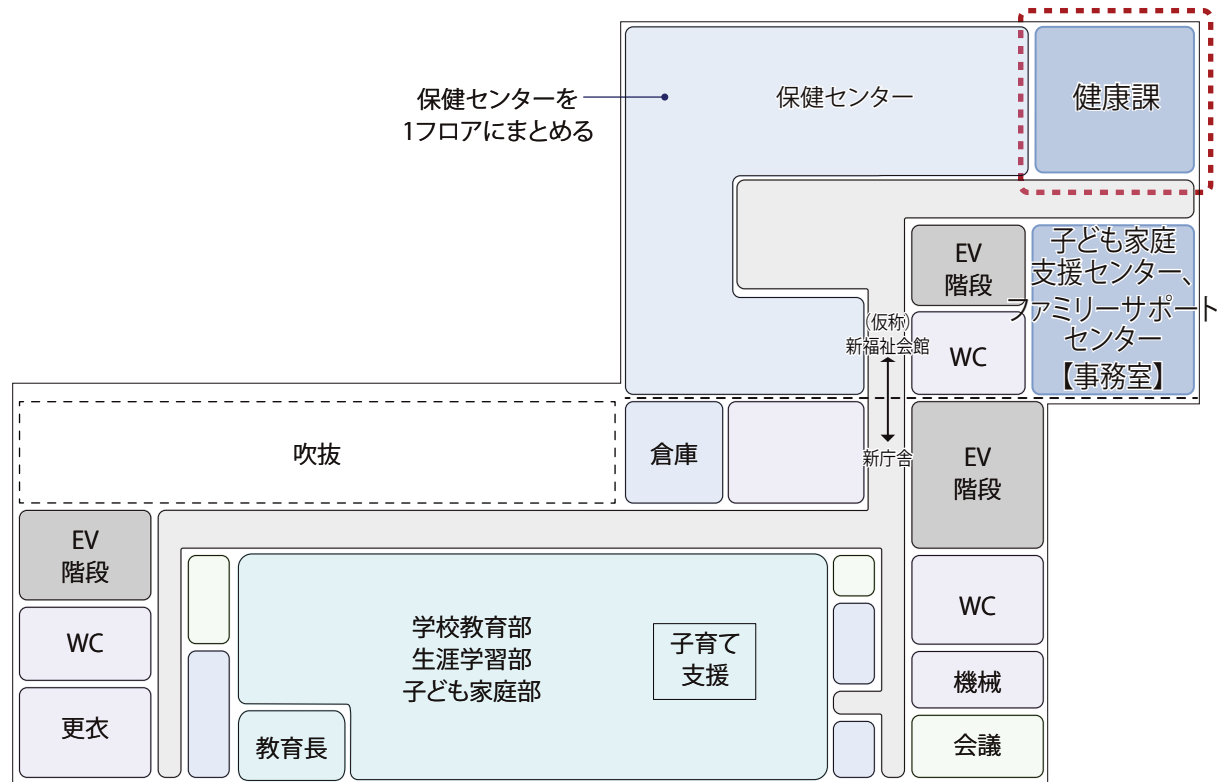
2 面積検討状況

健康課 (事務室)

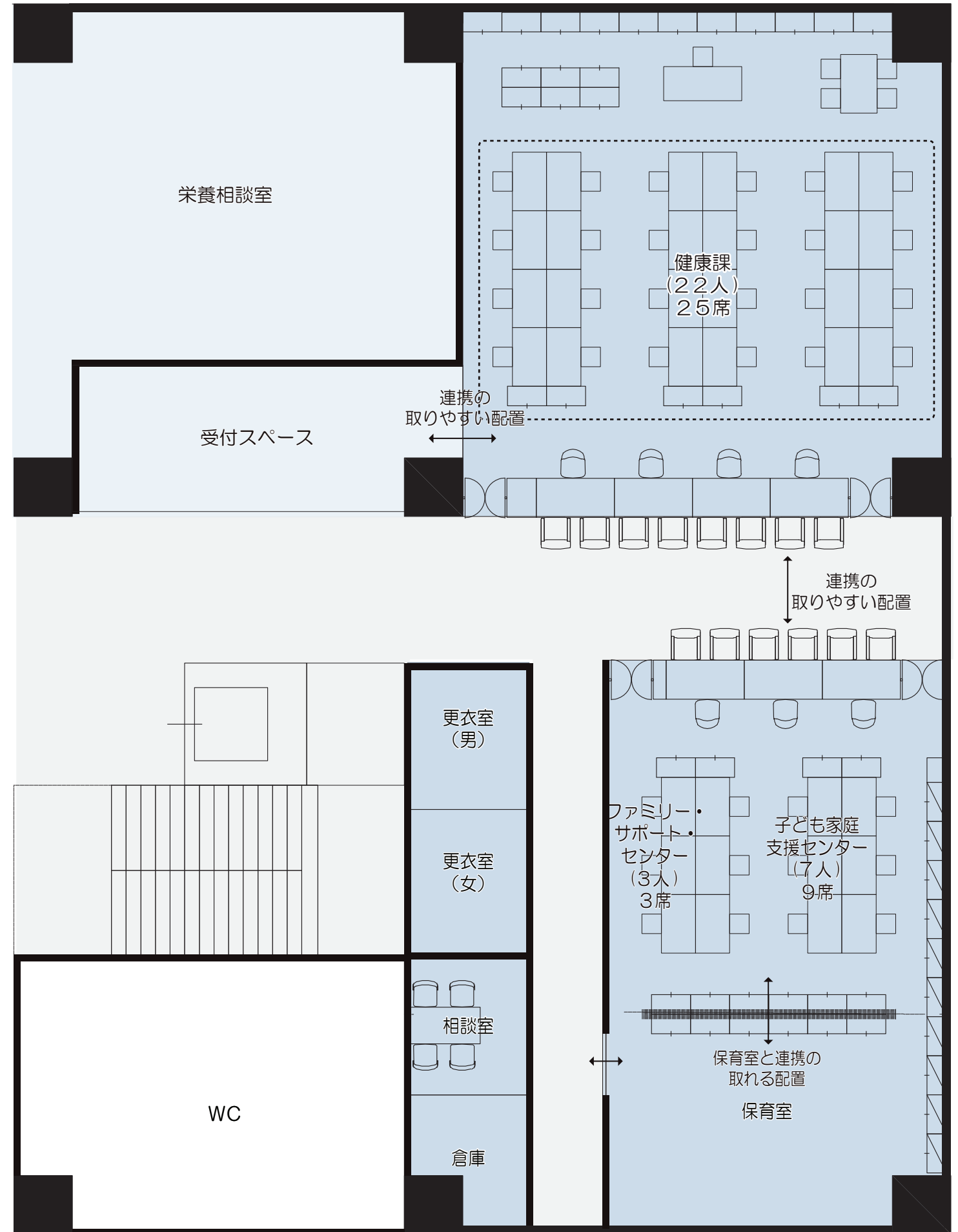
基本計画策定時：99㎡想定 ⇒ CAD値：105㎡

3 設置位置

- 3階を想定 ((仮称)新福祉社会館を5階建てとして想定した場合)
- 健康課と保健センターを同一階に配置
- 健康課と市の直営である子ども家庭支援センターを隣接

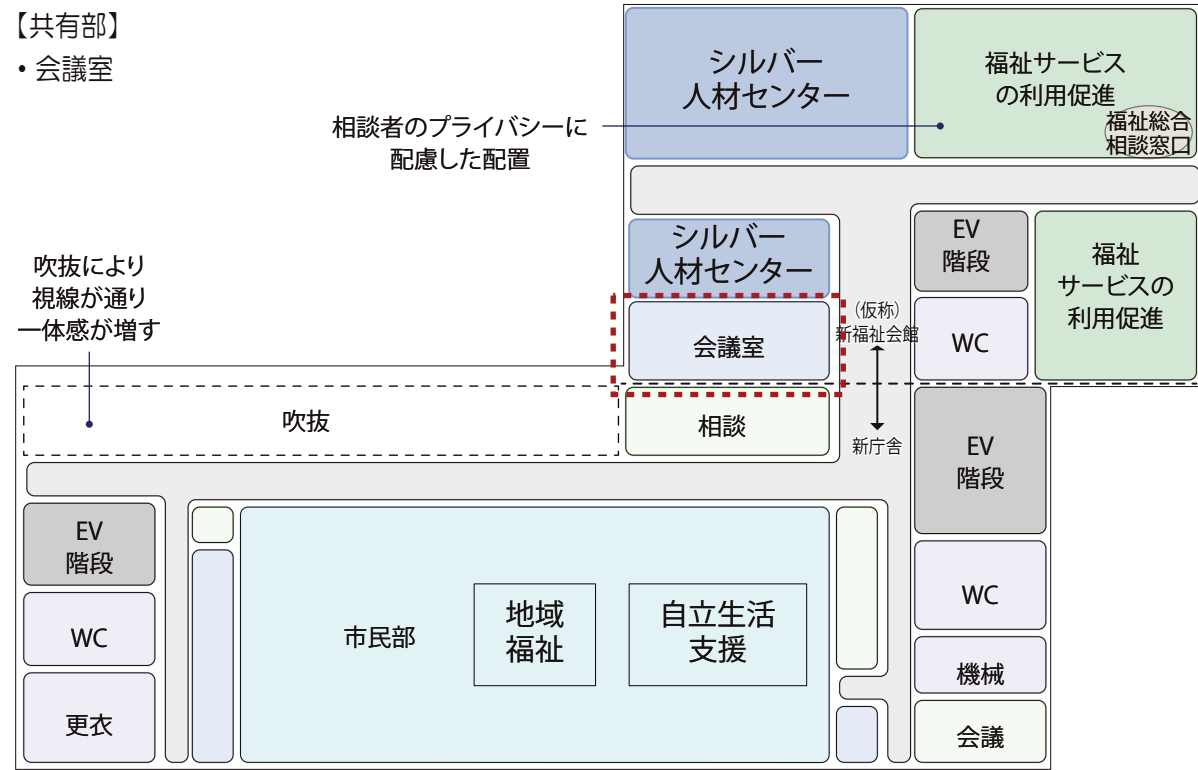


3階平面イメージ (縮尺：1/500)

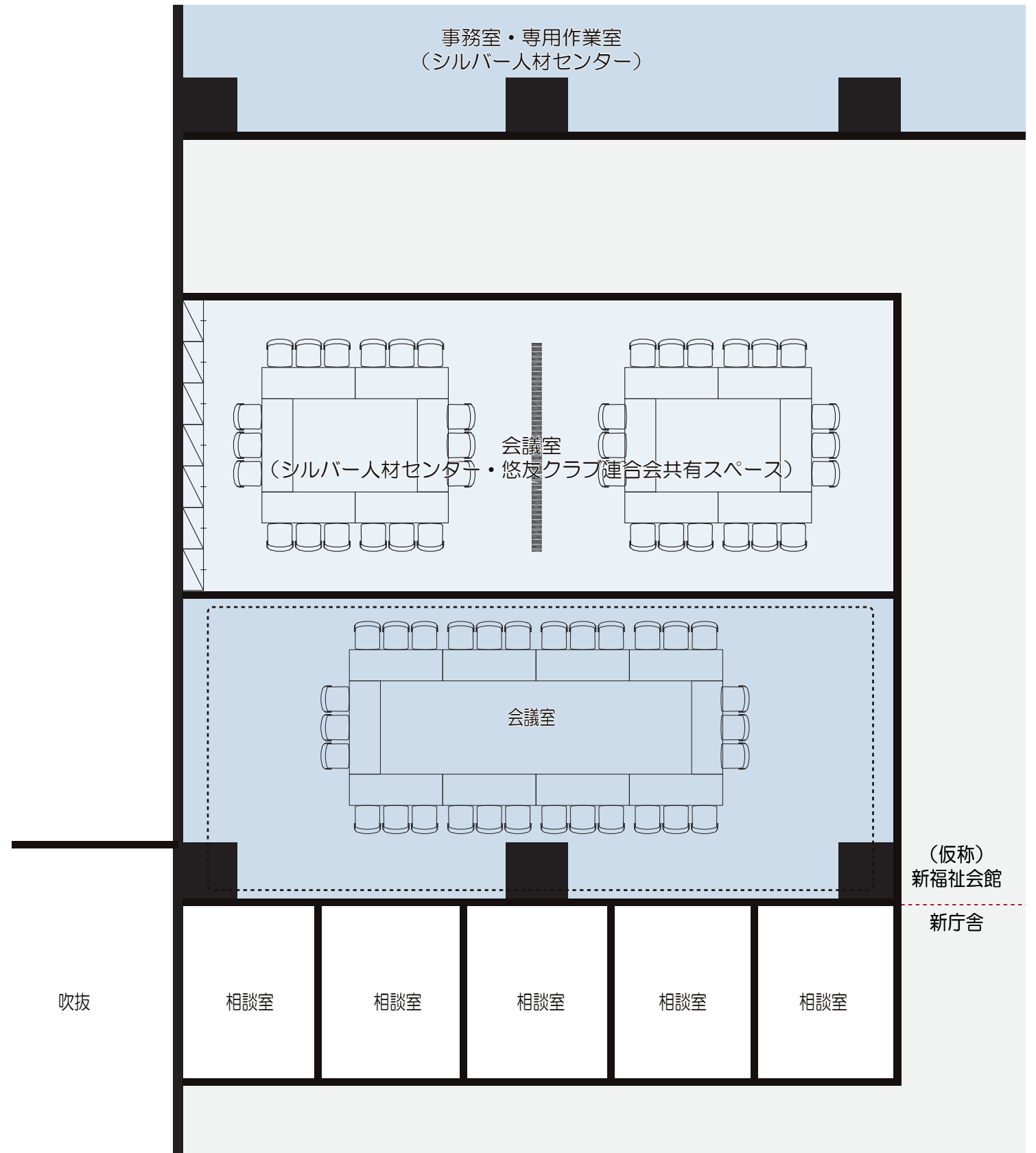


3階配置イメージ (縮尺：1/100)

保健センター（健康課）【会議室】 配置（案）



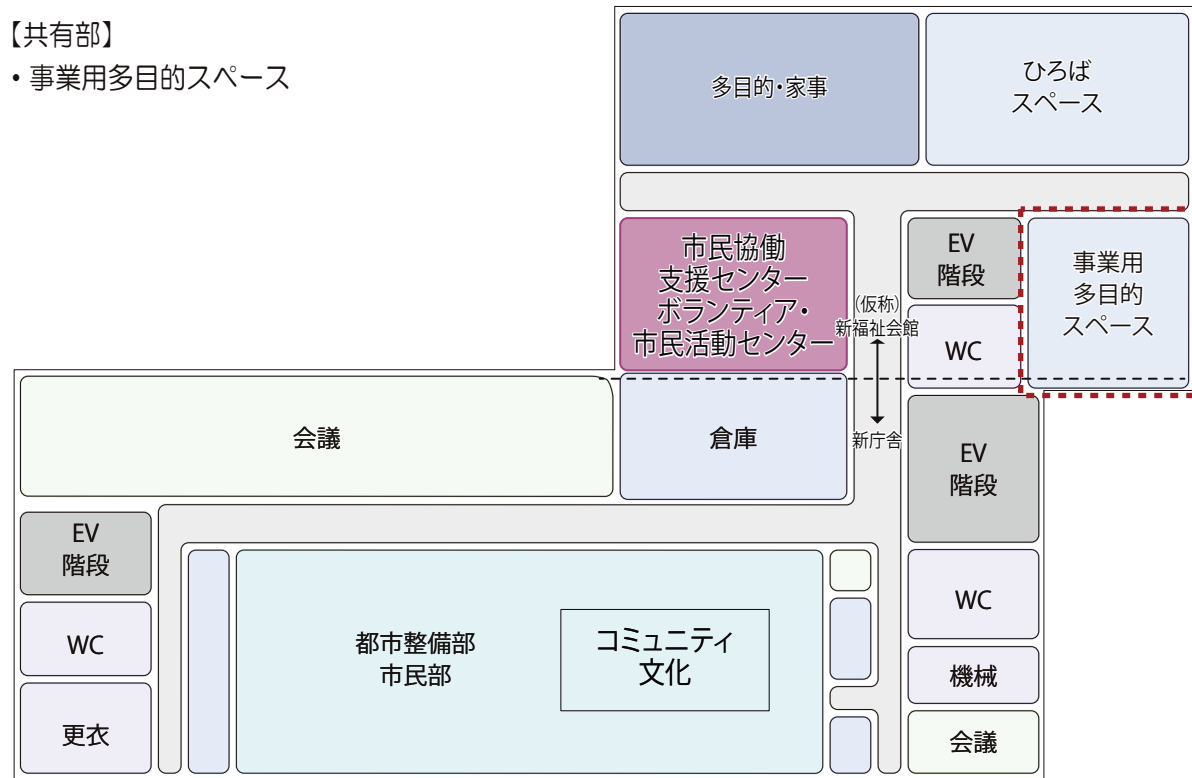
2階平面イメージ（縮尺：1/500）



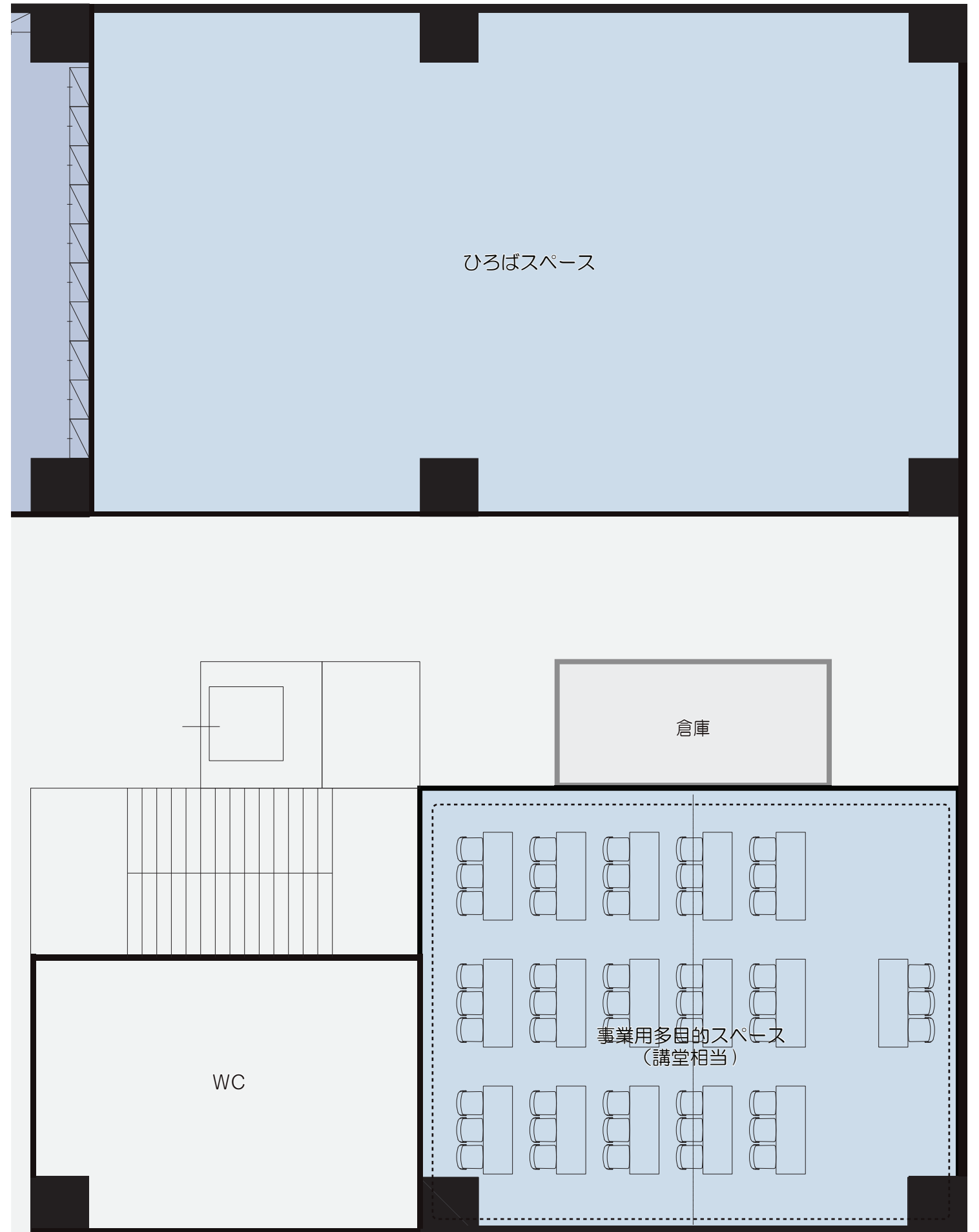
2階配置イメージ（縮尺：1/100）

保健センター（健康課）【事業用多目的スペース】 配置（案）

【共有部】
・事業用多目的スペース



4階平面イメージ (縮尺: 1/500)



4階配置イメージ (縮尺: 1/100)

子ども家庭支援センター配置（案）

1 座席数検討状況

基本計画策定時： 7人想定 ⇒ CAD値：9人

キャビネット（ファミリー・サポート・センター分を含む）：12個

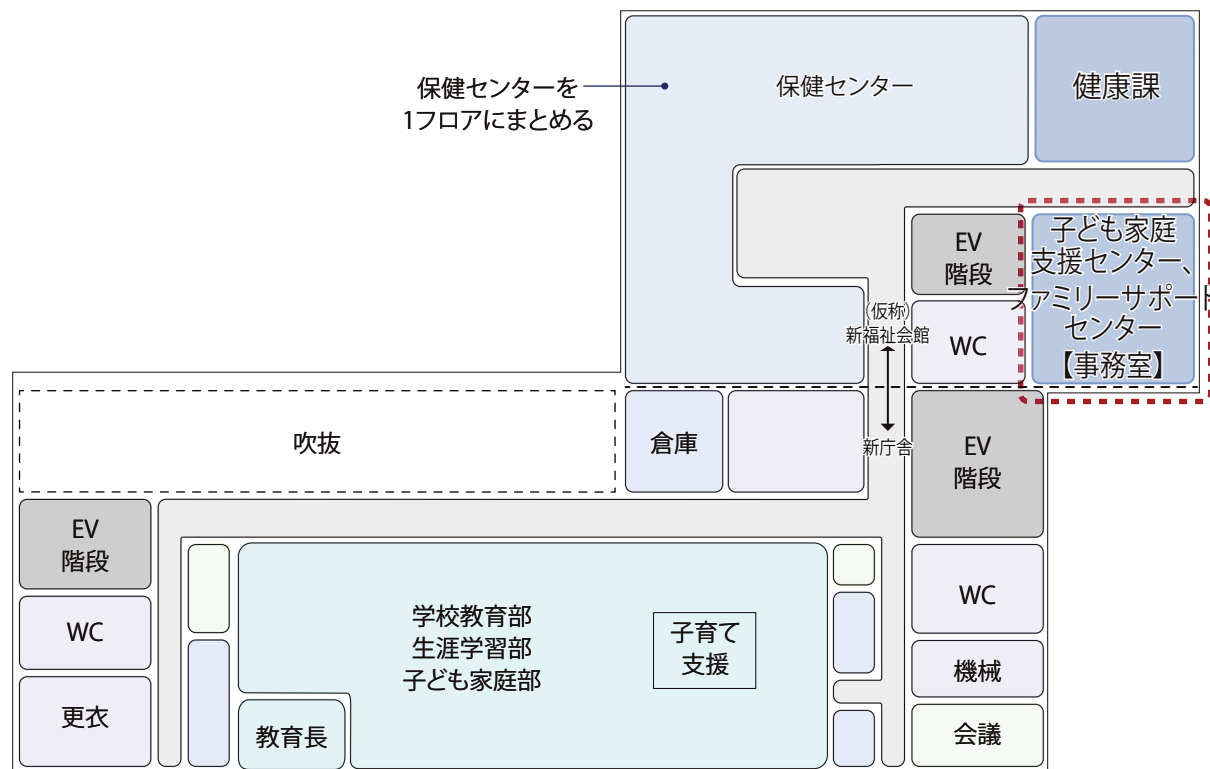
2 面積検討状況

子ども家庭支援センター＋ファミリー・サポート・センター

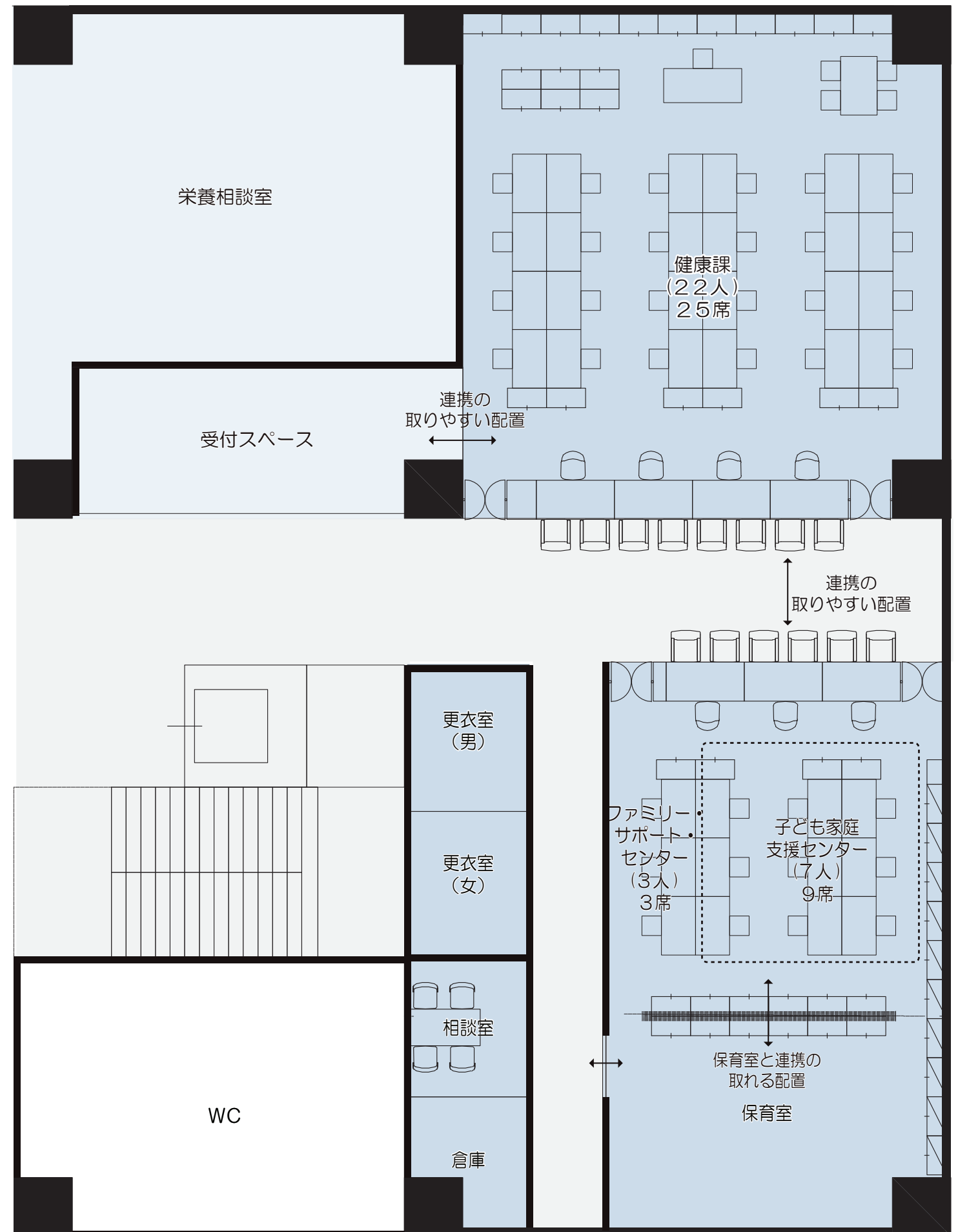
基本計画策定時：100㎡想定 ⇒ CAD値：111㎡

3 設置位置

- ・3階を想定（（仮称）新福社会館を5階建てとして想定した場合）
- ・健康課と市の直営である子ども家庭支援センターを隣接
- ・ひろばスペースは委託事業のため4階に設置予定（想定面積が大きいこと事務室間の連携優先）

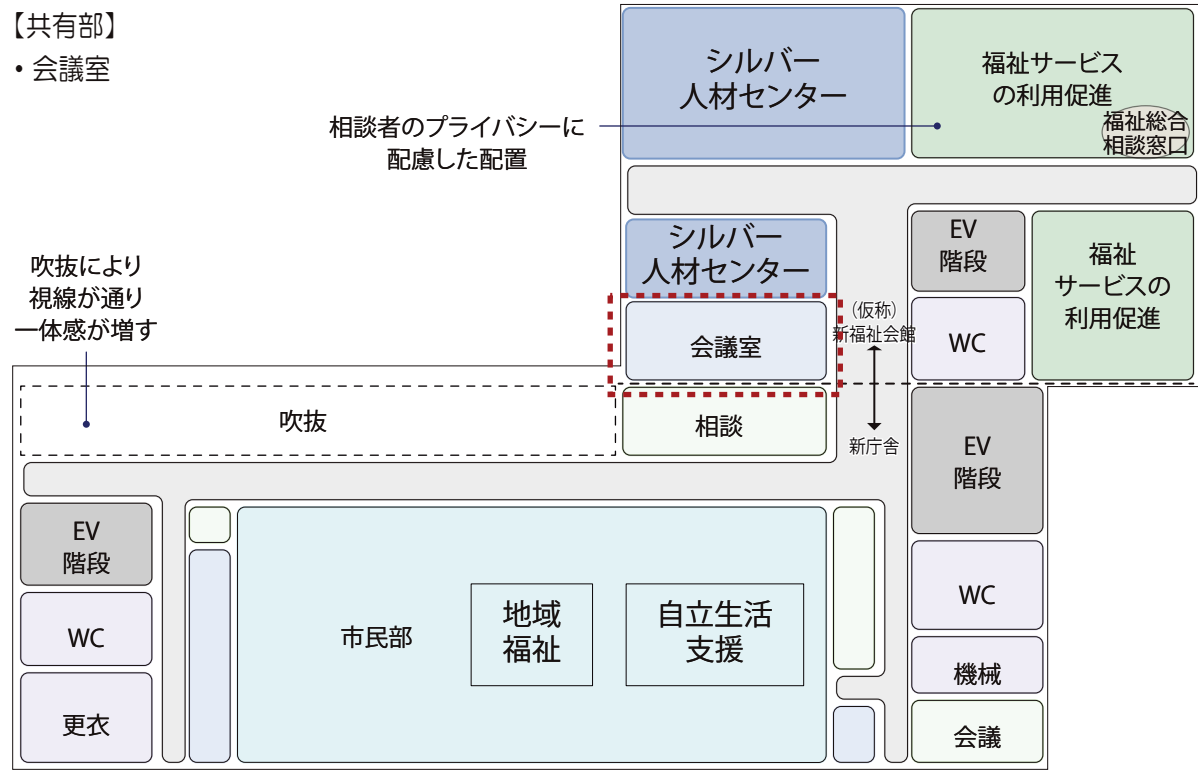


3階平面イメージ（縮尺：1/500）

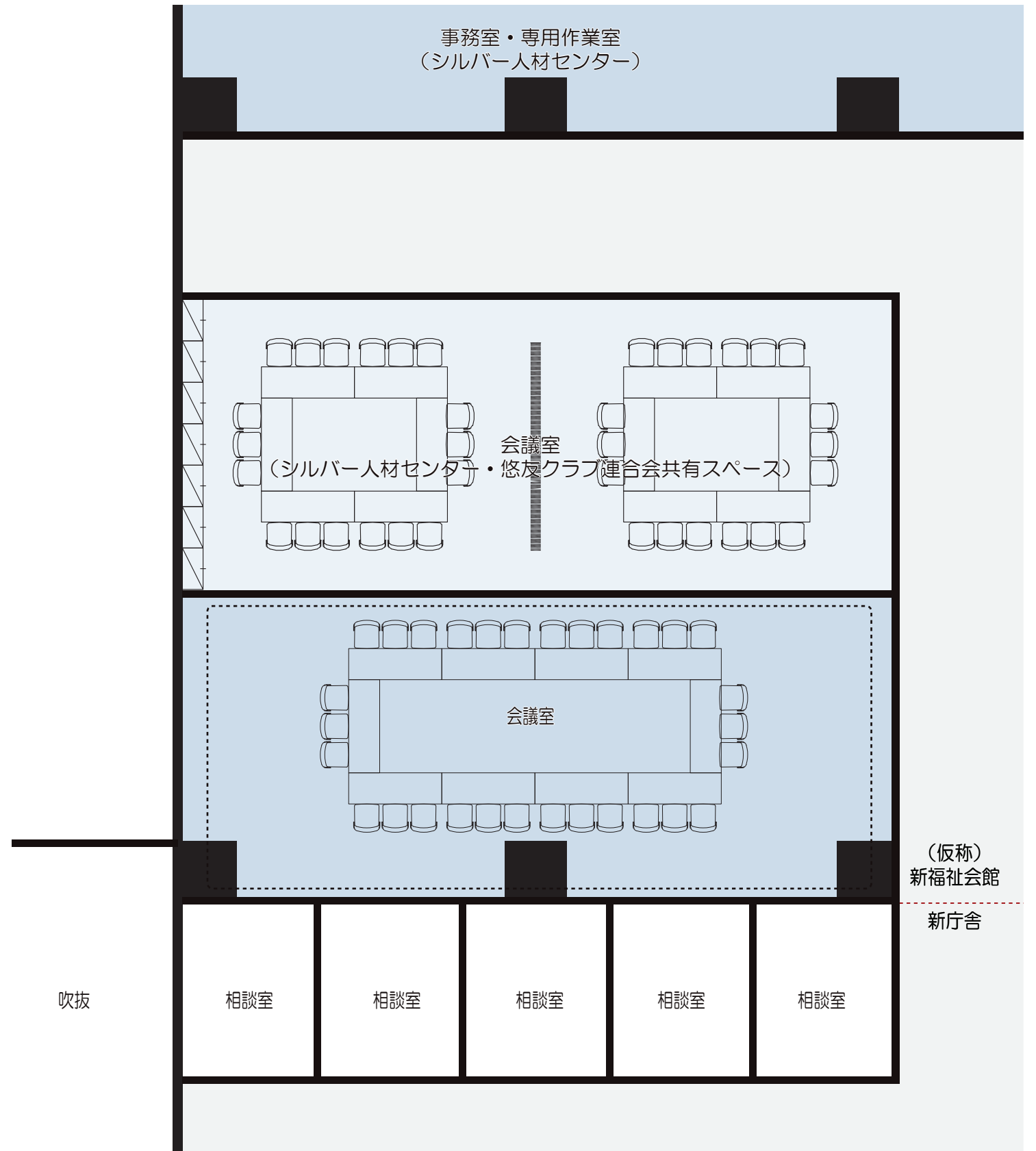


3階配置イメージ（縮尺：1/100）

子ども家庭支援センター【会議室】 配置（案）



2階平面イメージ（縮尺：1/500）



2階配置イメージ（縮尺：1/100）

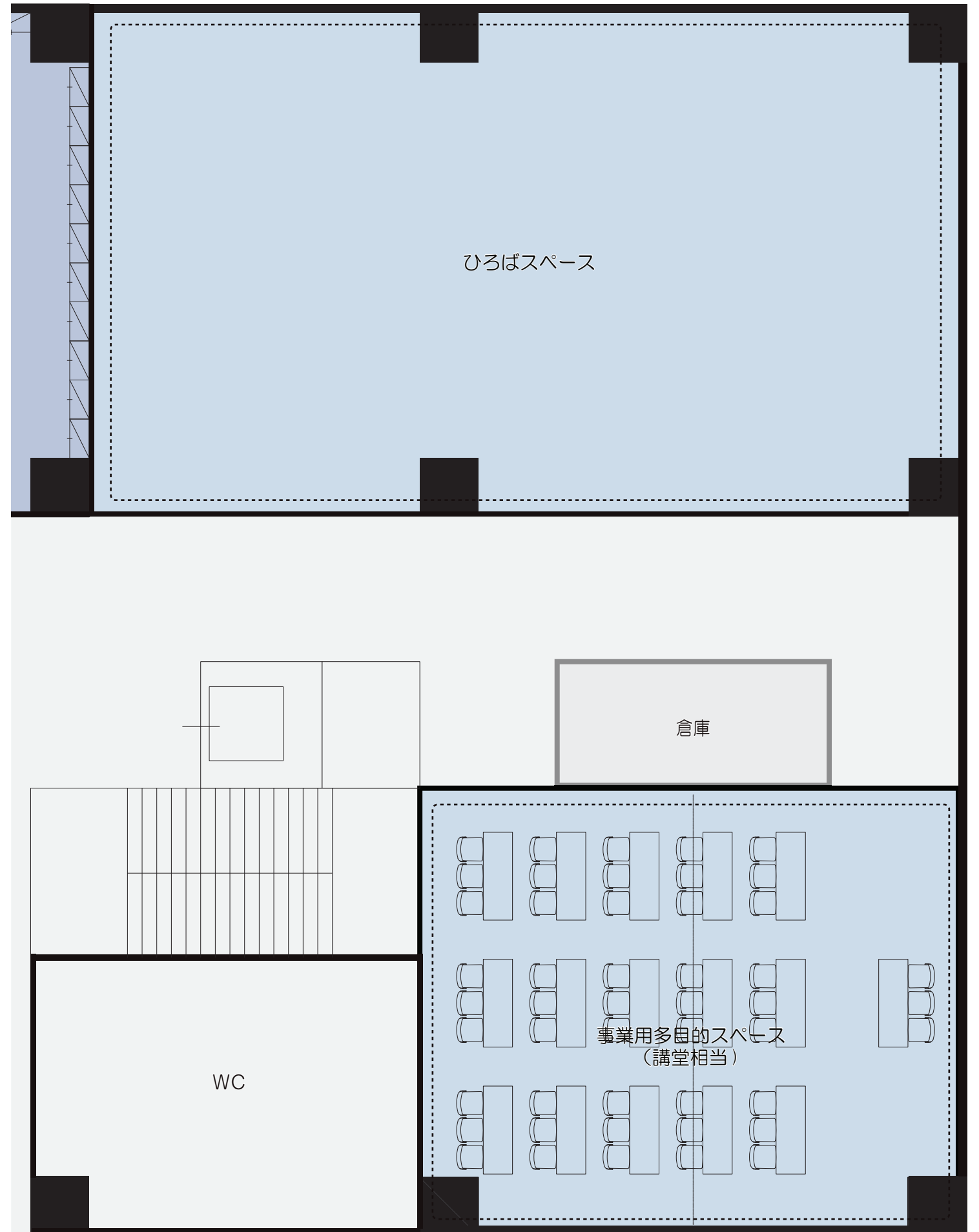
子ども家庭支援センター【ひろばスペース・事業用多目的スペース】 配置（案）

【占有部】
・ひろばスペース

【共有部】
・事業用多目的スペース

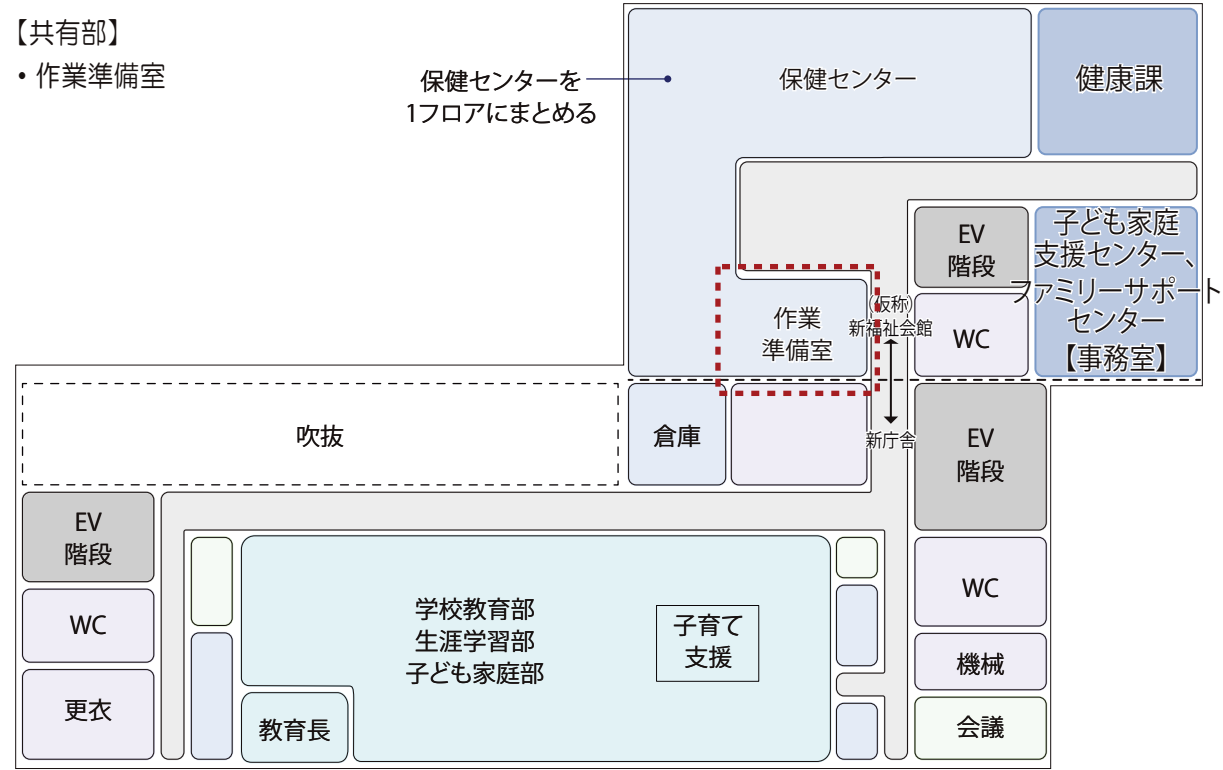


4階平面イメージ (縮尺: 1/500)

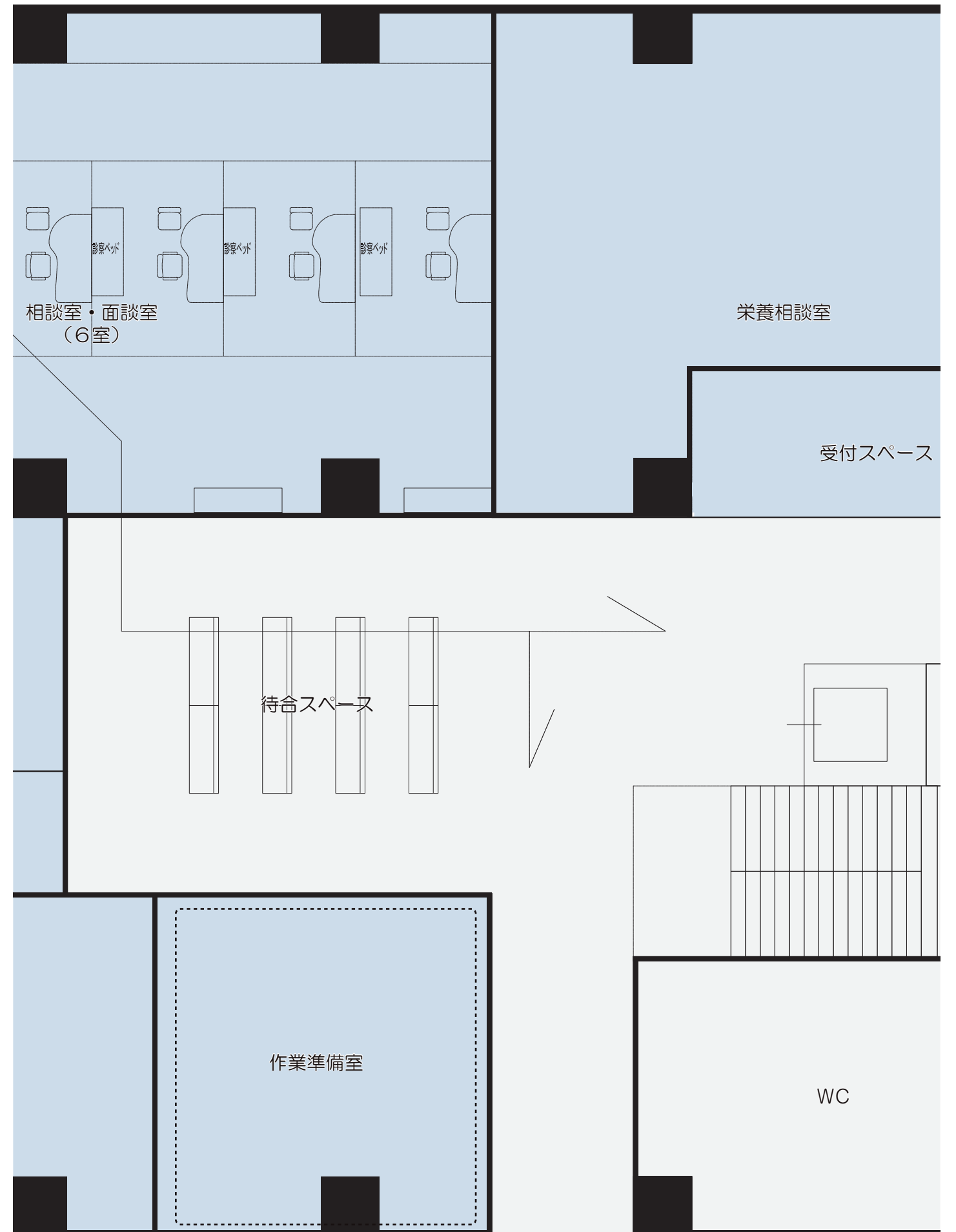


4階配置イメージ (縮尺: 1/100)

子ども家庭支援センター【作業準備室】配置（案）



3階平面イメージ（縮尺：1/500）



3階配置イメージ（縮尺：1/100）

ファミリー・サポート・センター配置（案）

1 座席数検討状況

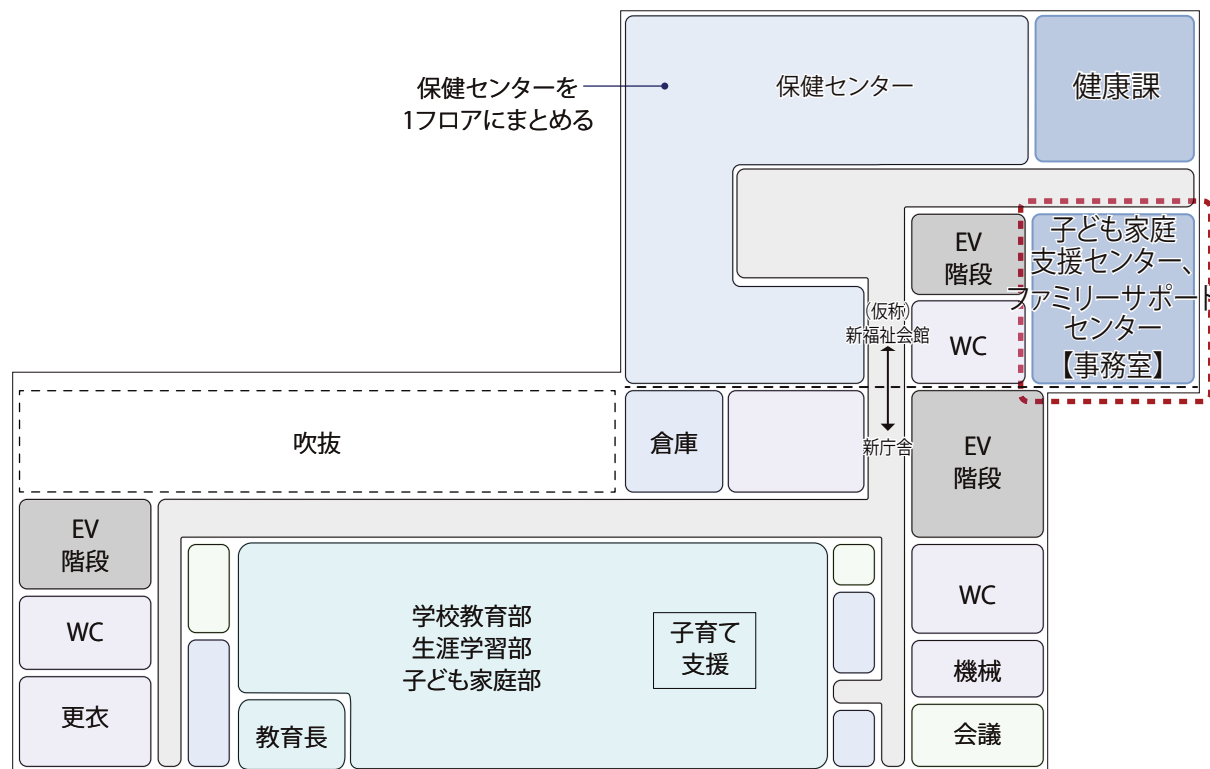
基本計画策定時： 3人想定 ⇒ CAD値：3人
 (キャビネット(2)+(3): 12個)

2 面積検討状況

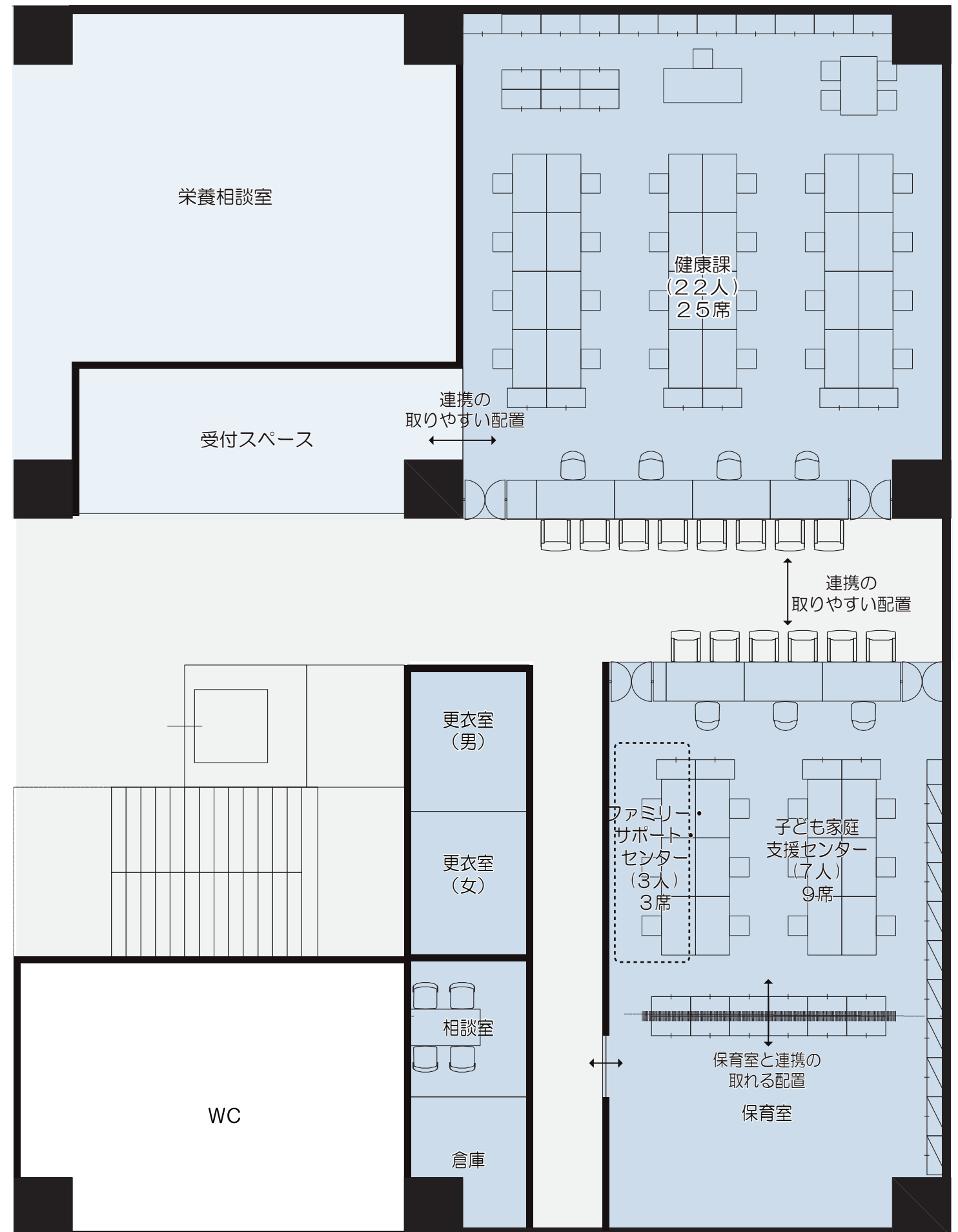
子ども家庭支援センター+ファミリー・サポート・センター
 基本計画策定時：100㎡想定 ⇒ CAD値：111㎡

3 設置位置

- ・3階を想定（(仮称)新福祉会館を5階建てとして想定した場合）
- ・健康課と保健センターを同一階に配置
- ・健康課と市の直営である子ども家庭支援センターを隣接

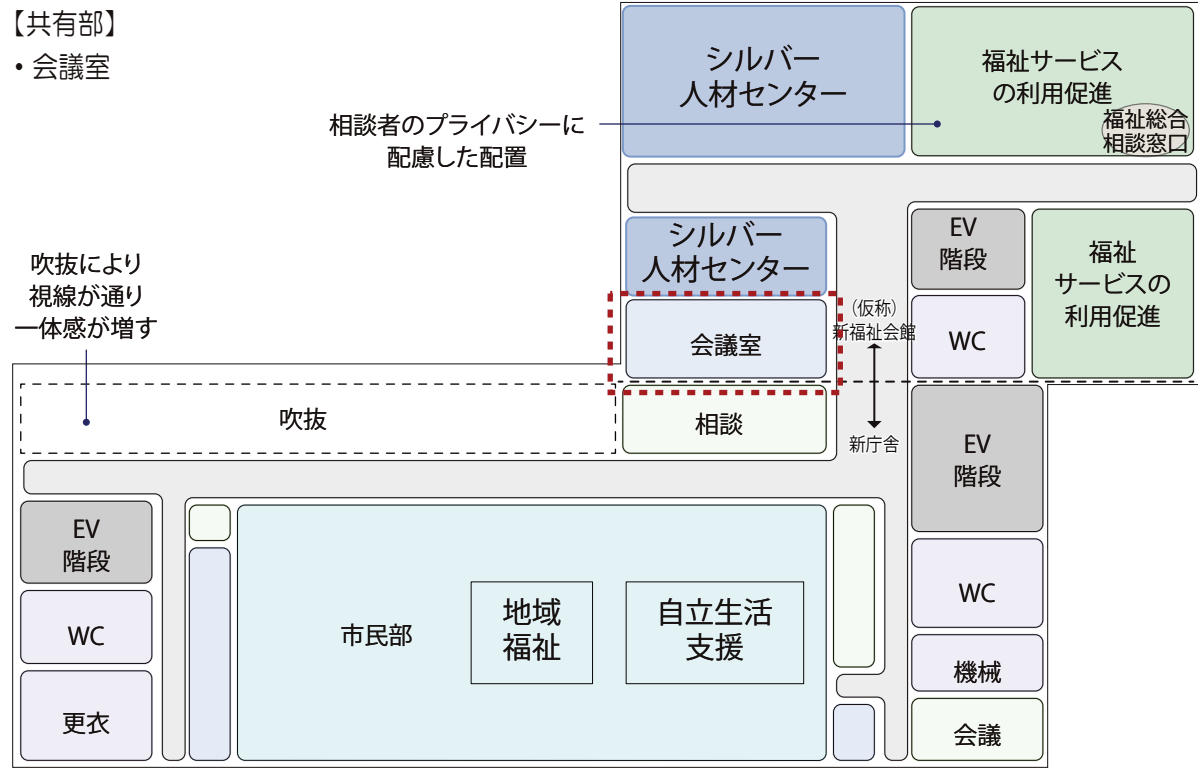


3階平面イメージ（縮尺：1/500）

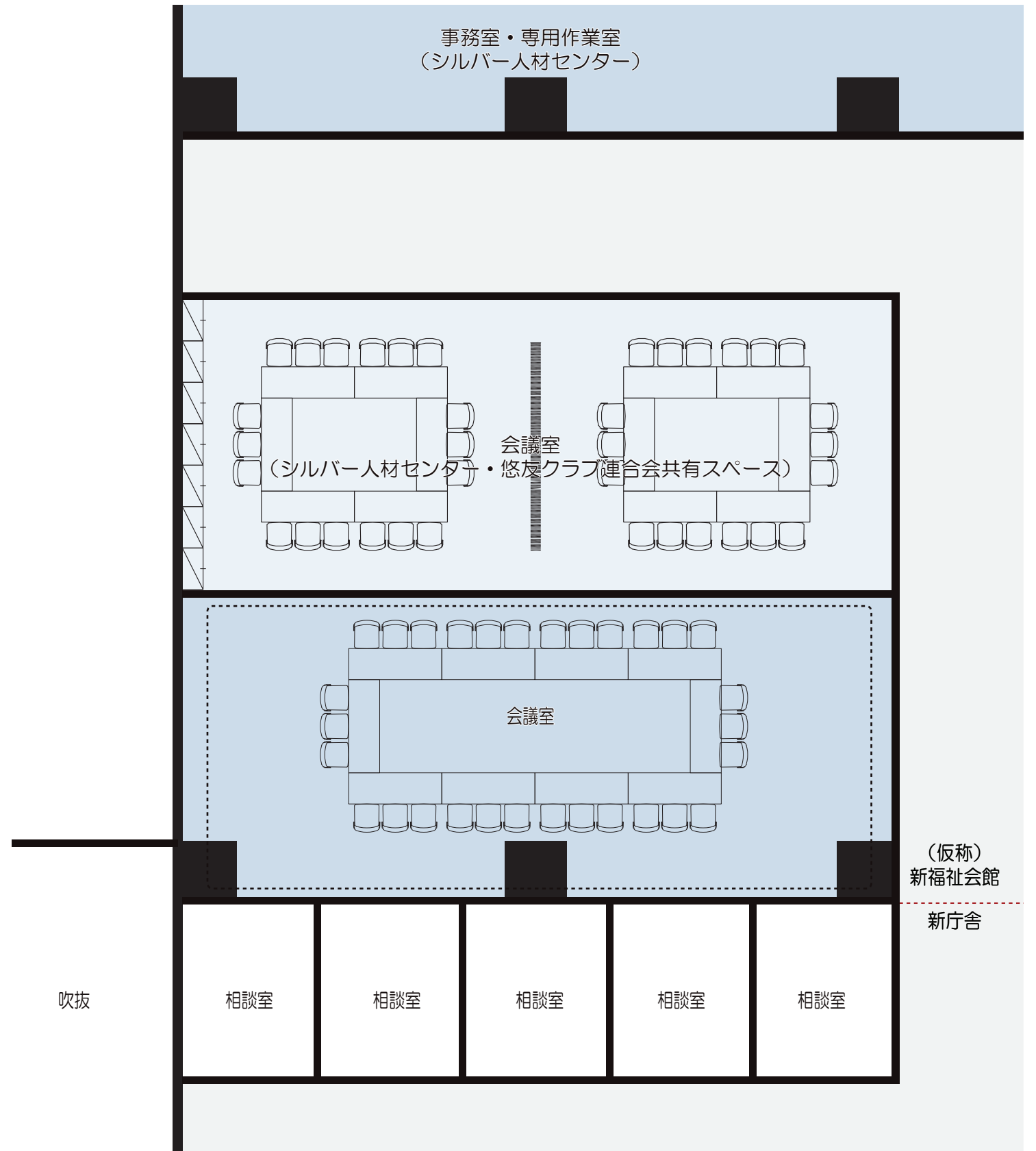


3階配置イメージ（縮尺：1/100）

ファミリー・サポート・センター【会議室】 配置（案）



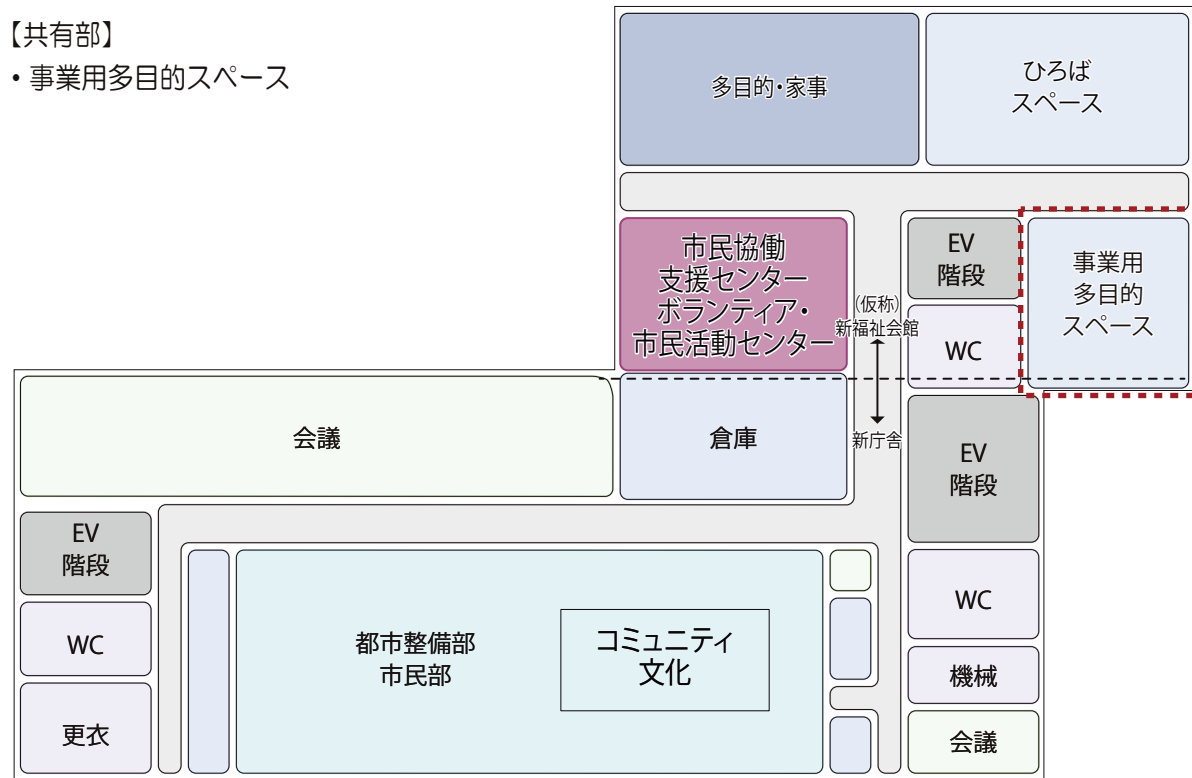
2階平面イメージ (縮尺: 1/500)



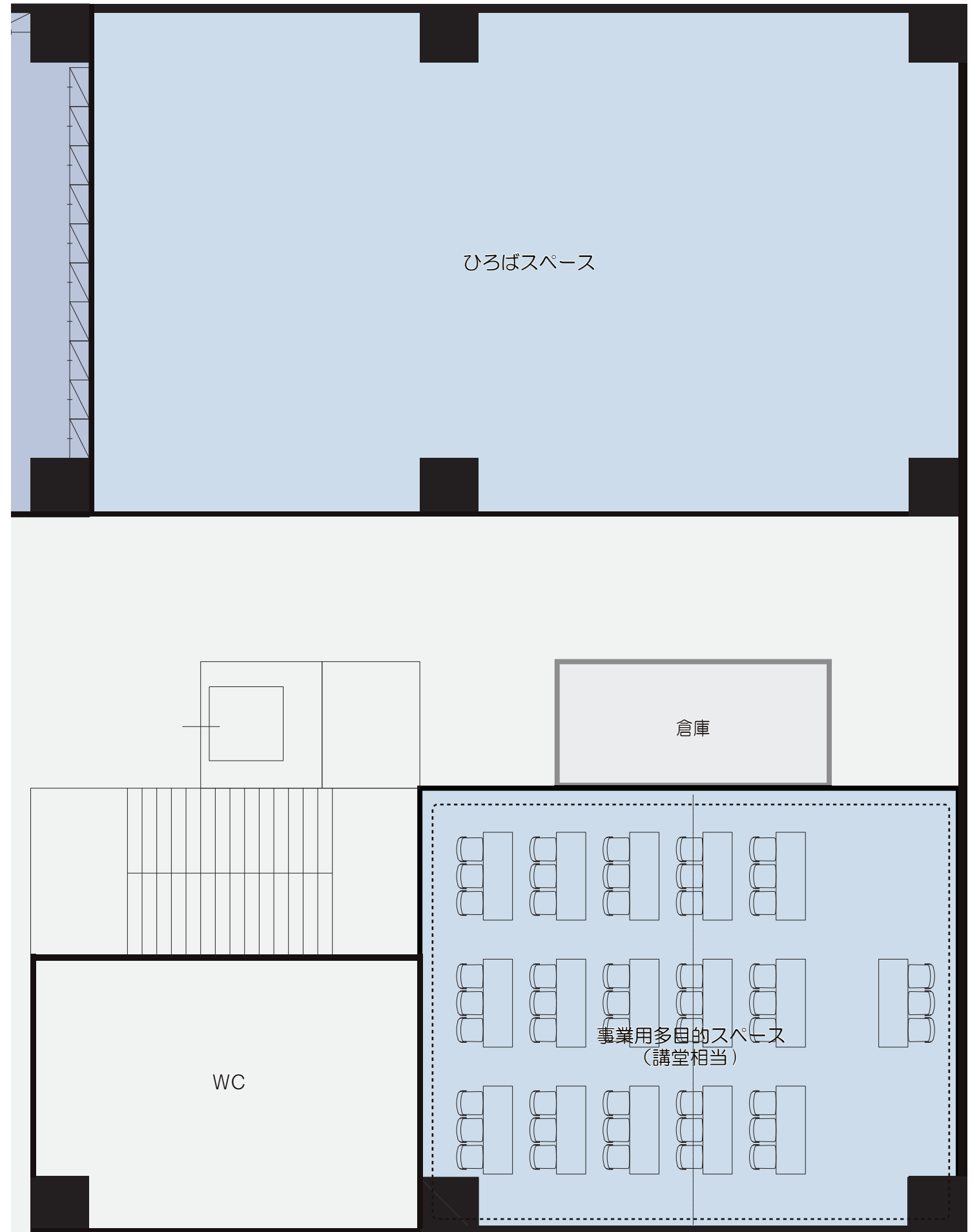
2階配置イメージ (縮尺: 1/100)

ファミリー・サポート・センター【事業用多目的スペース】 配置（案）

【共有部】
・事業用多目的スペース

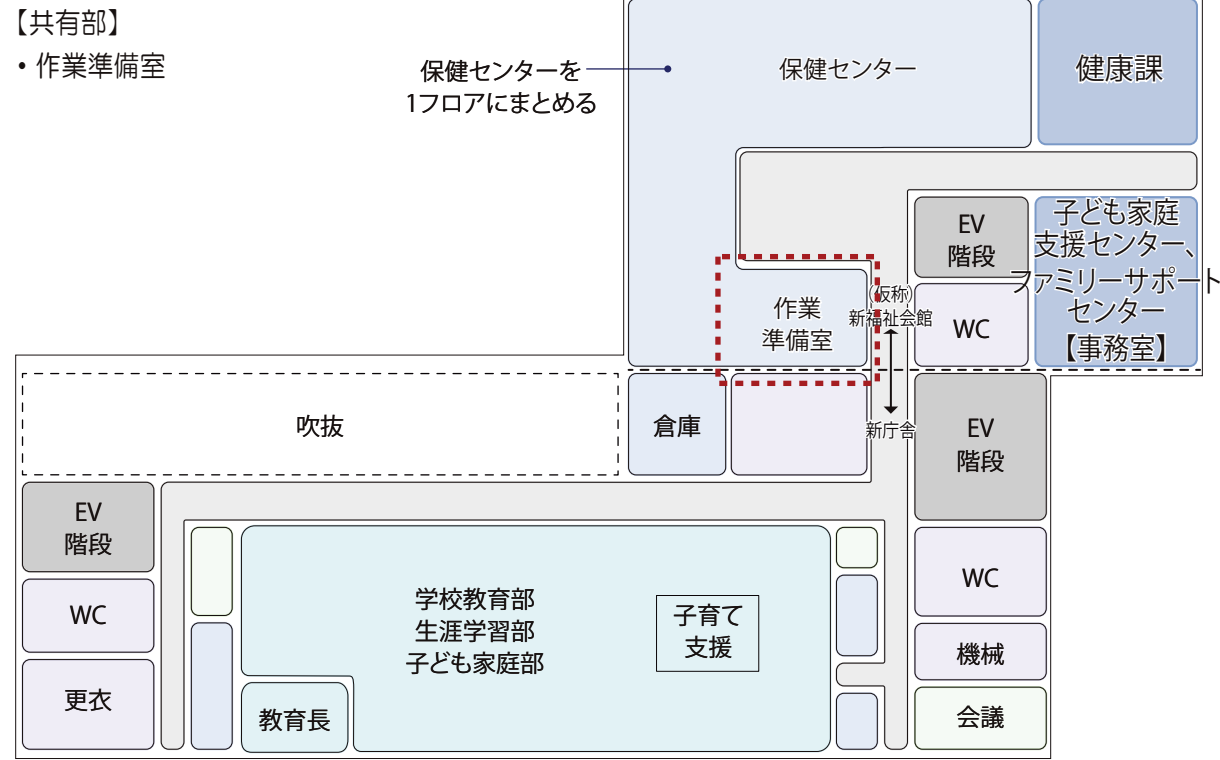


4階平面イメージ (縮尺: 1/500)

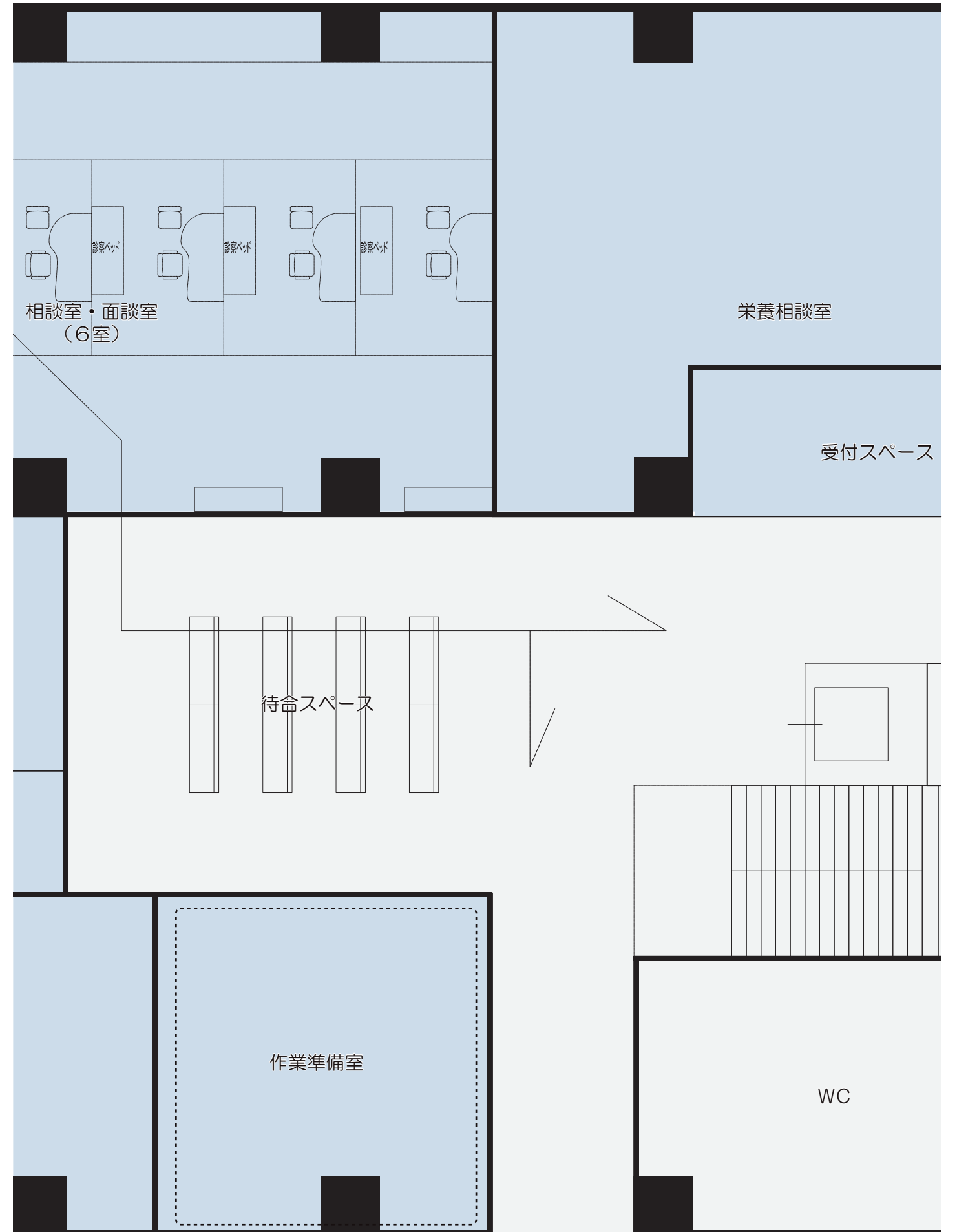


4階配置イメージ (縮尺: 1/100)

ファミリー・サポート・センター【作業準備室】配置（案）



3階平面イメージ（縮尺：1/500）



3階配置イメージ（縮尺：1/100）

福祉共同作業所 配置（案）

1 座席数検討状況

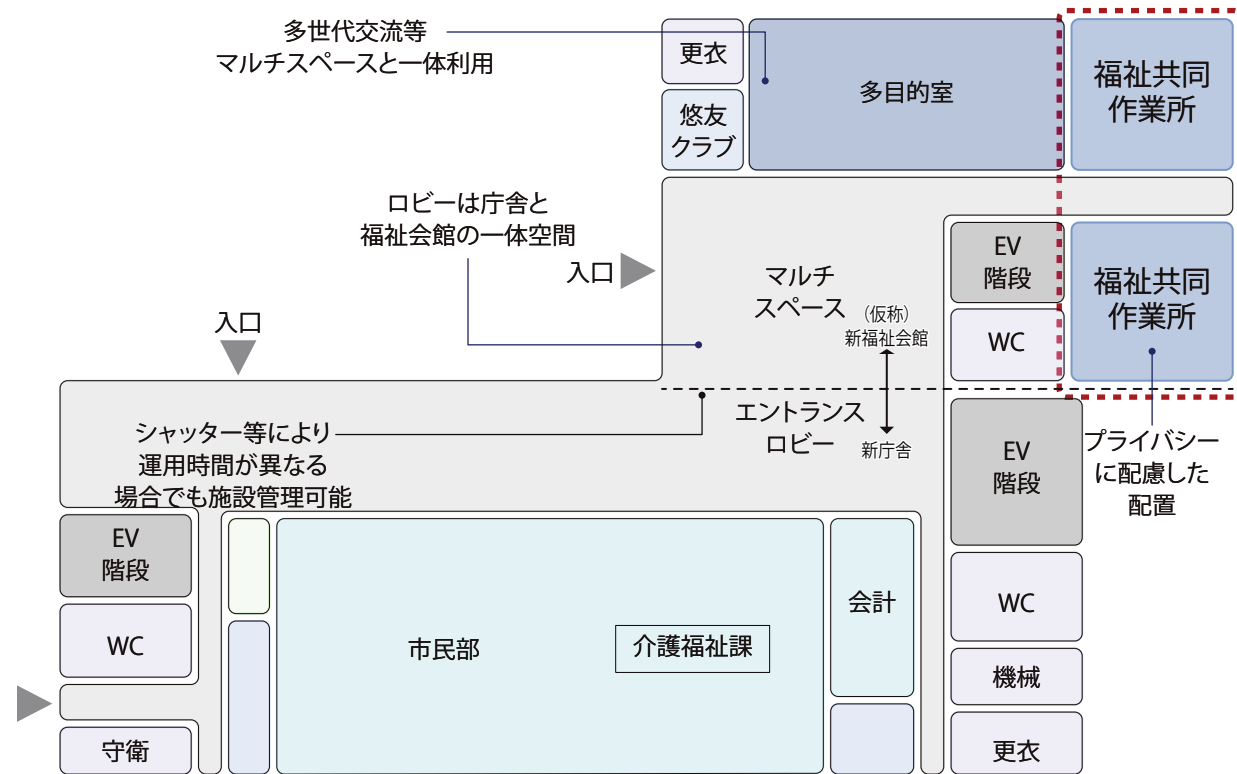
基本計画策定時：8人想定 ⇒ CAD値：8人
（キャビネット：8個）

2 面積検討状況

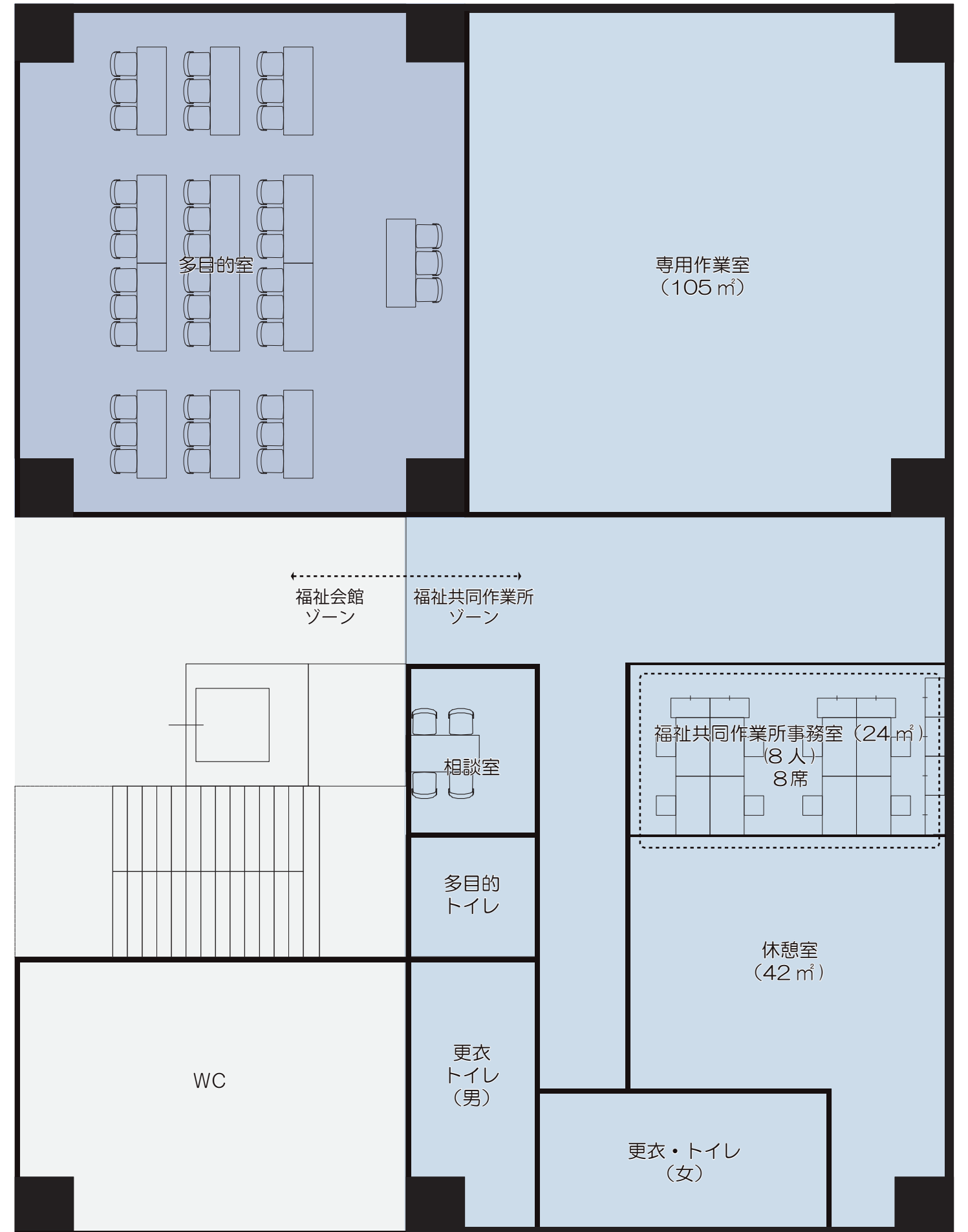
基本計画策定時：216㎡想定 ⇒ CAD値：236㎡

3 設置位置

- ・1階を想定（（仮称）新福祉会館を5階建てとして想定した場合）
- ・（仮称）新福祉会館の北東部に設置し、利用者のエリアを明確に分割することも可能



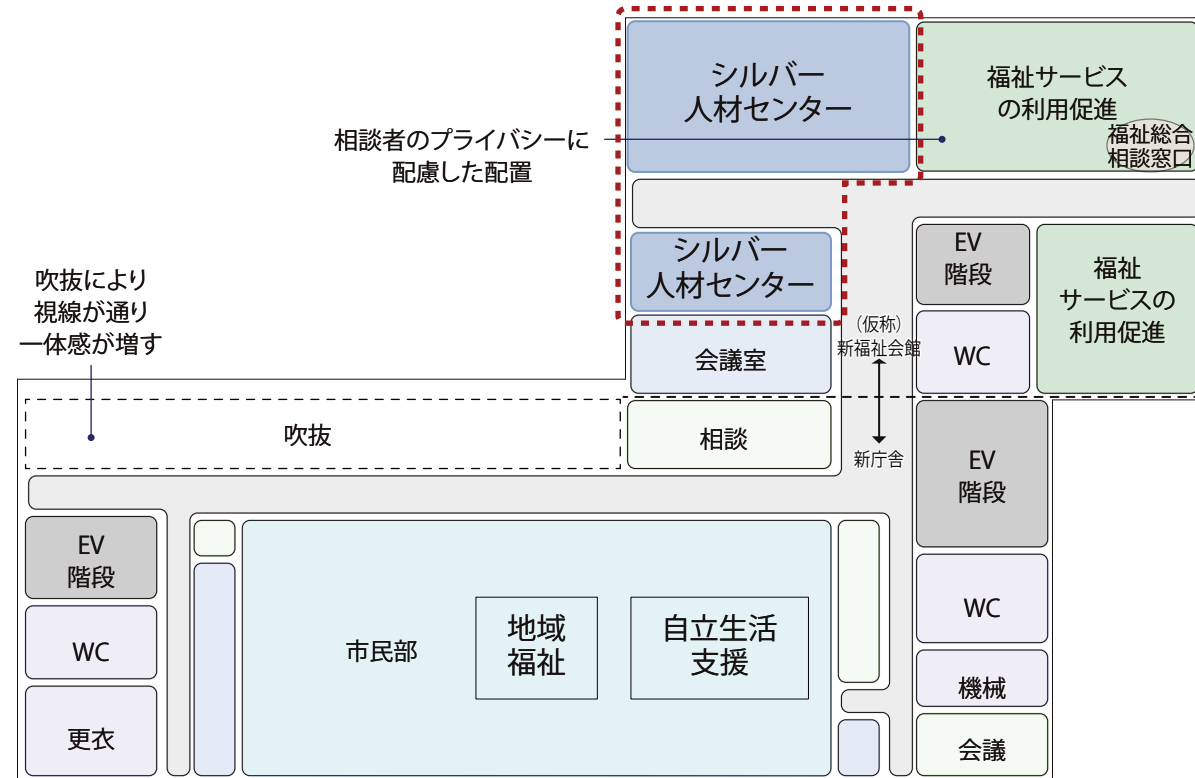
1階平面イメージ（縮尺：1/500）



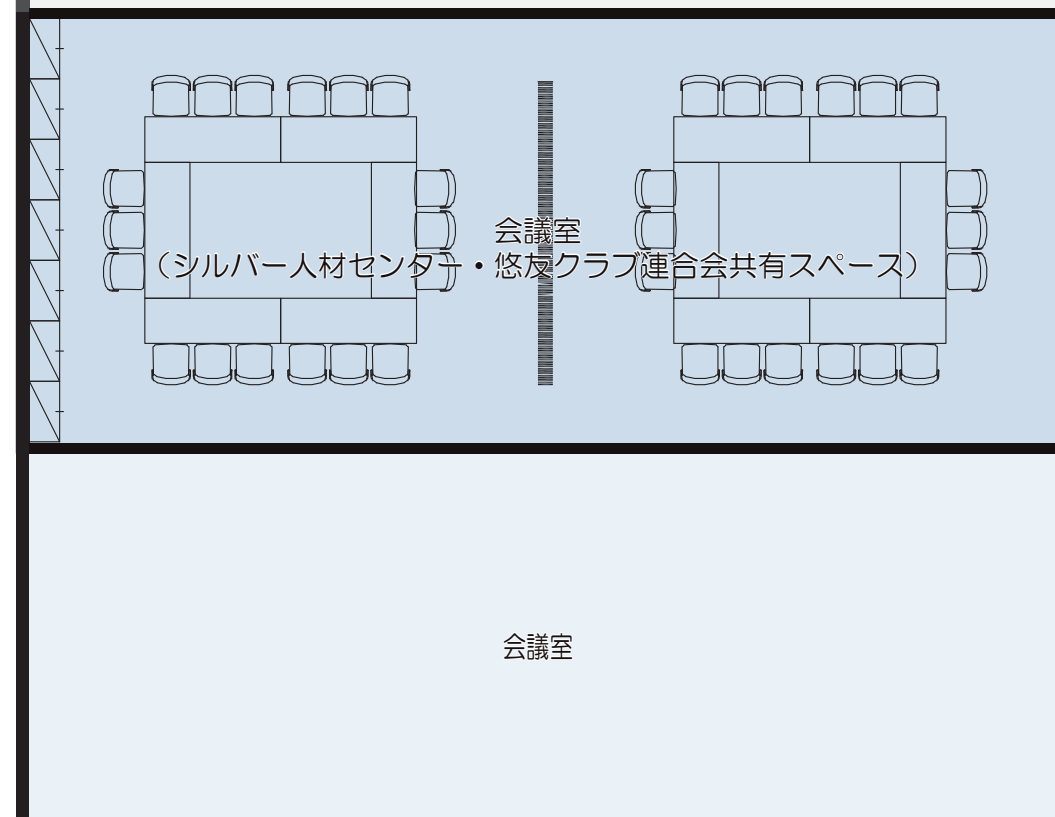
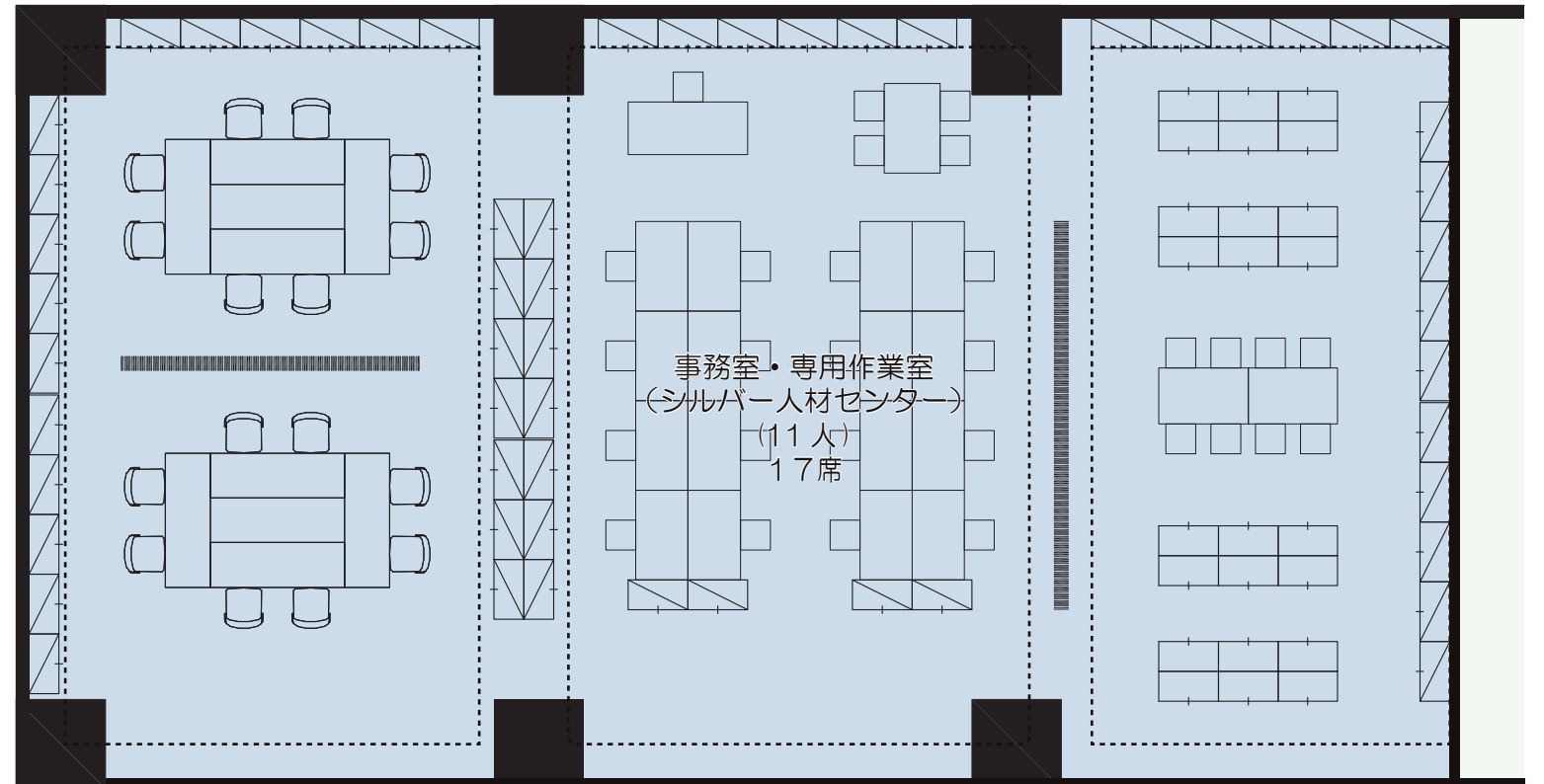
1階配置イメージ（縮尺：1/100）

シルバー人材センター 配置 (案)

- 1 座席数検討状況
基本計画策定時：11人想定 ⇒ CAD値：17人
(キャビネット：17個)
- 2 面積検討状況
基本計画策定時：287㎡想定 ⇒ CAD値：284㎡
- 3 設置位置
 - ・2階を想定 ((仮称)新福祉会館を5階建てとして想定した場合)
 - ・相談機能を隣接



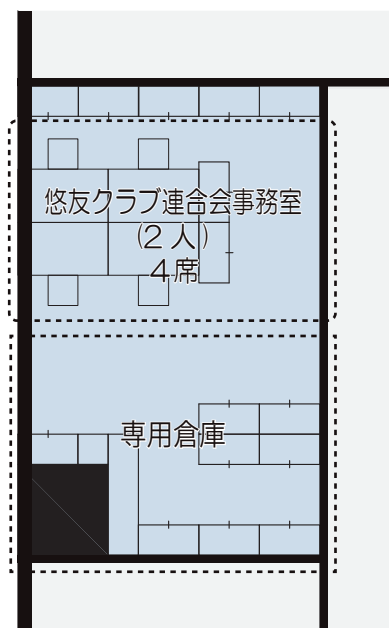
2階平面イメージ (縮尺：1/500)



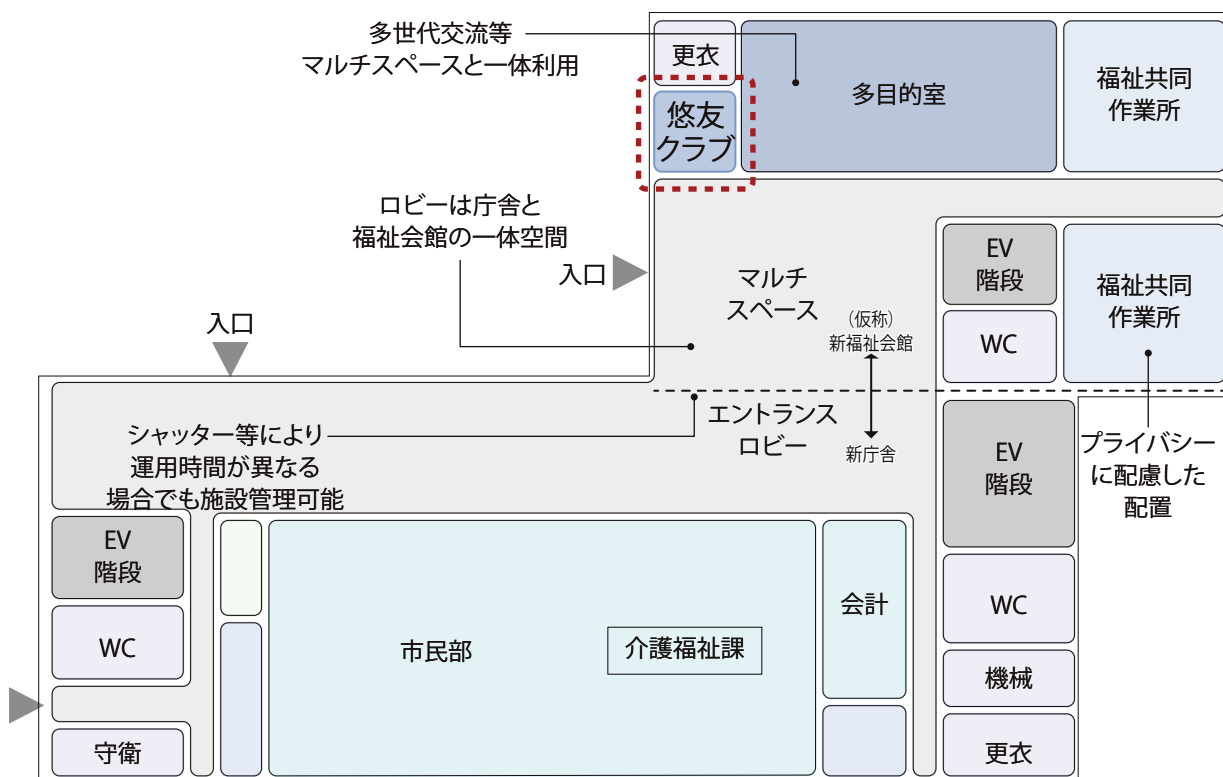
2階配置イメージ (縮尺：1/100)

悠友クラブ連合会 配置 (案)

- 1 座席数検討状況
基本計画策定時： 2人想定 ⇒ CAD値：4人
(キャビネット：7個)
- 2 面積検討状況
基本計画策定時：20㎡想定 ⇒ CAD値：25㎡
- 3 設置位置
 - ・1階を想定
 - ・占有倉庫と一体的に利用

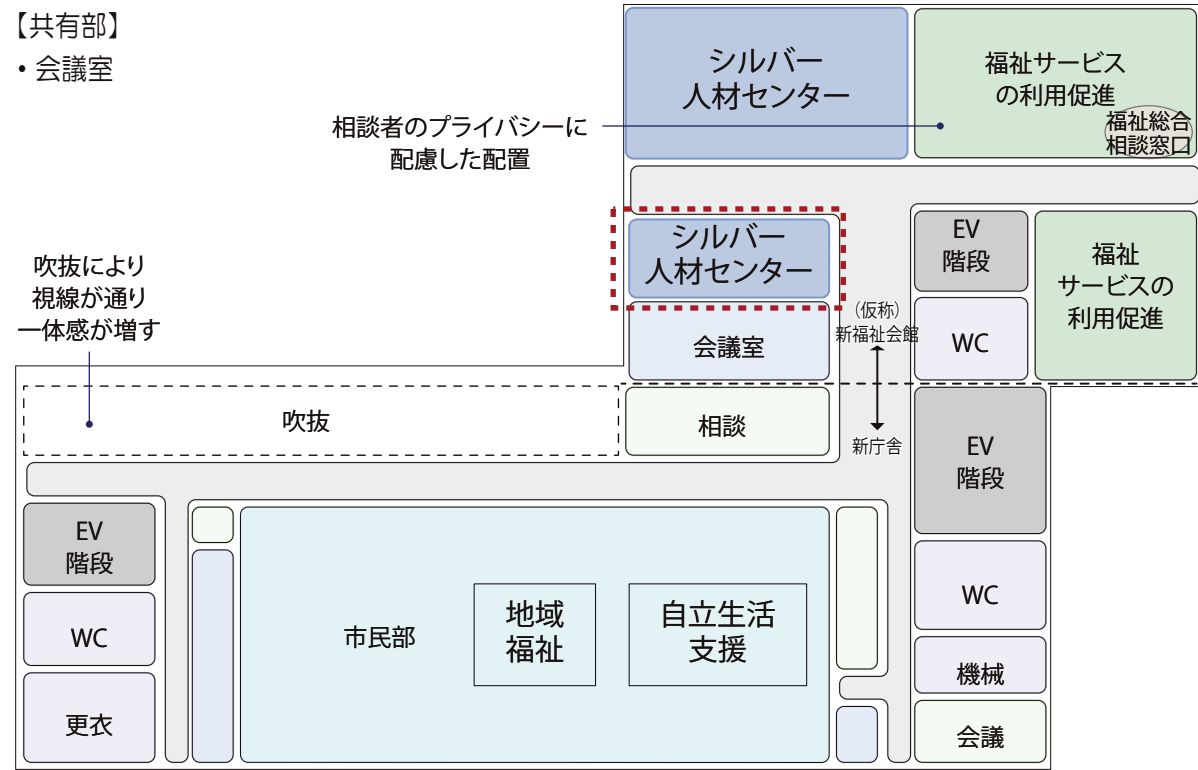


1階配置イメージ (縮尺：1/100)

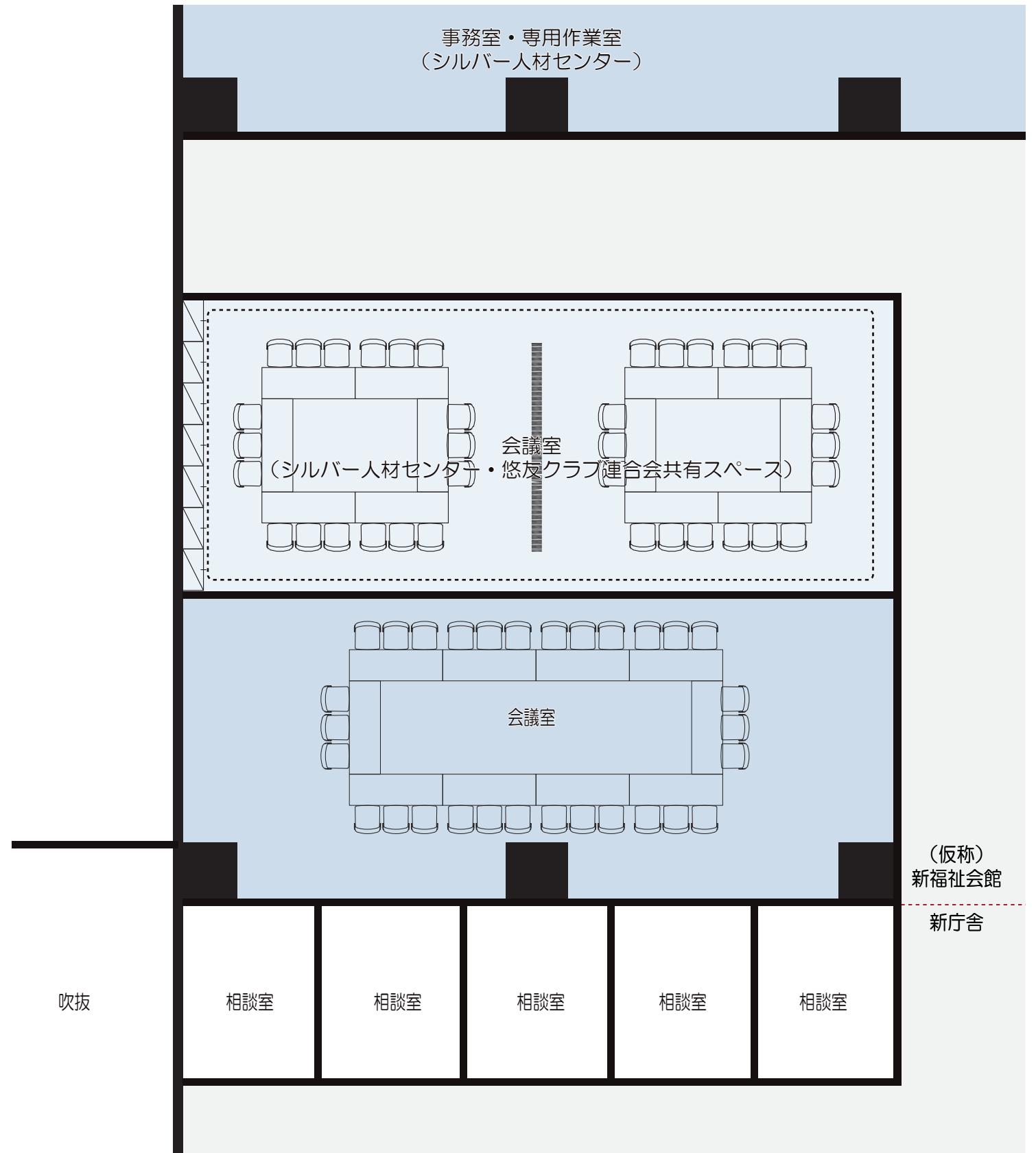


1階平面イメージ (縮尺：1/500)

悠友クラブ連合会【会議室】 配置（案）



2階平面イメージ (縮尺: 1/500)



2階配置イメージ (縮尺: 1/100)

(仮称) 市民協働支援センター、ボランティア市民活動センター配置 (案)

1 座席数検討状況

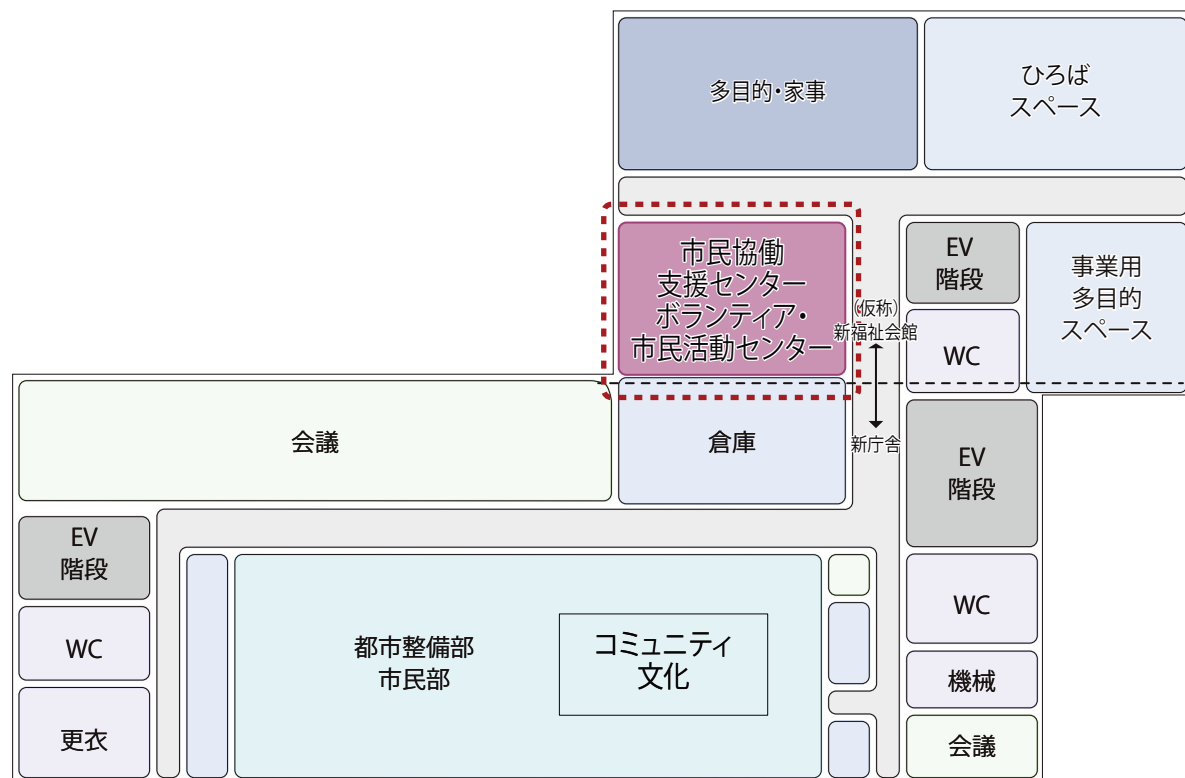
- (1) (仮称) 市民協働支援センター
基本計画策定時： 8人想定 ⇒ CAD値：8人
- (2) ボランティア・市民活動センター
基本計画策定時： 7人想定 ⇒ CAD値：8人
(キャビネット(1)+(2): 16個)

2 面積検討状況

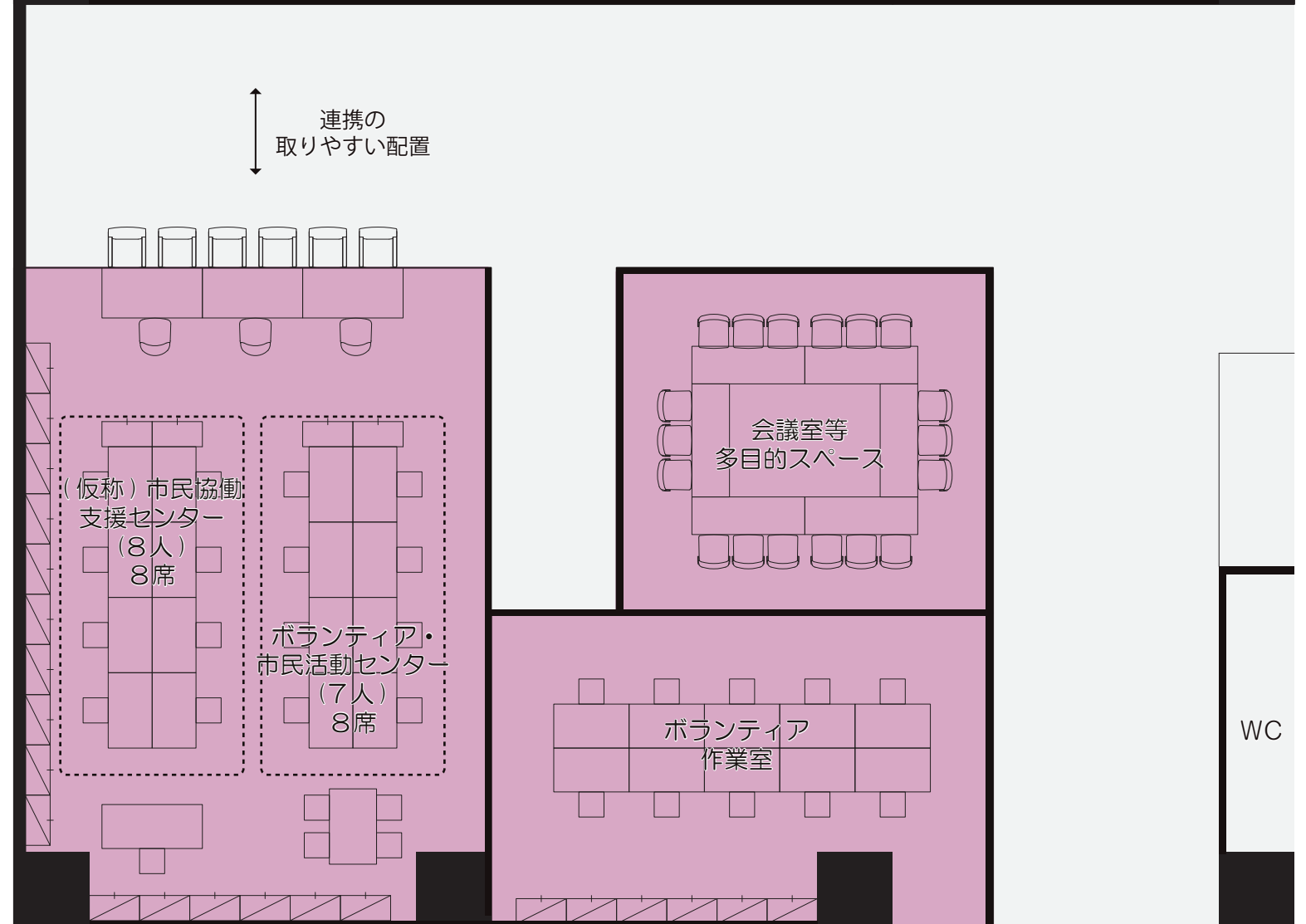
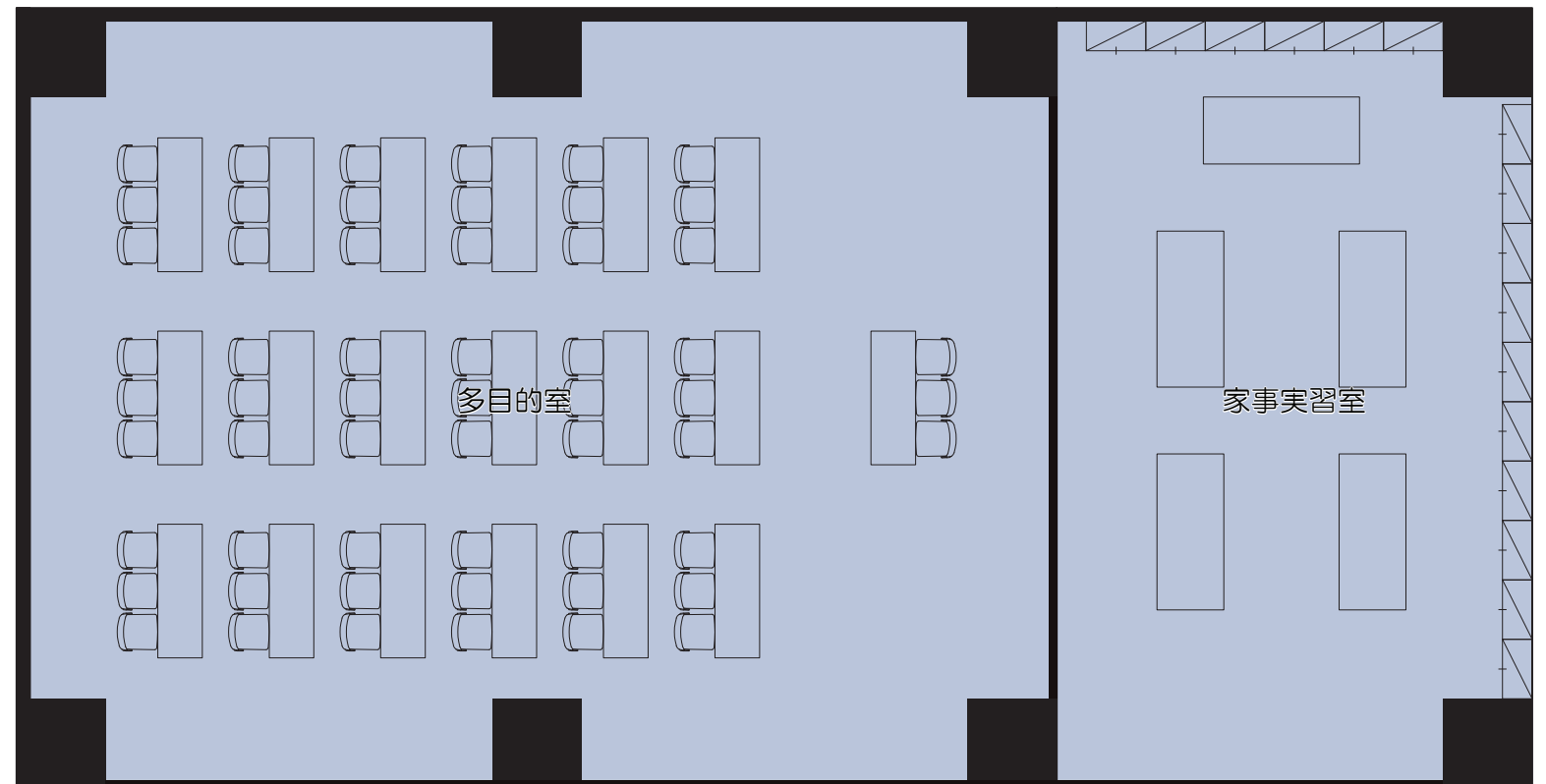
- (1) (仮称) 市民協働支援センター
- (2) ボランティア・市民活動センター
(1)+(2)基本計画策定時： 77㎡想定 ⇒ CAD値：80㎡

3 設置位置

- ・4階を想定 ((仮称) 新福祉会館を5階建てとして想定した場合)
- ・多目的室等と隣接して配置
- ・新庁舎4階に設置予定のコミュニティ文化課と連携をとる



4階平面イメージ (縮尺：1/500)



4階配置イメージ (縮尺：1/100)

福祉サービスの利用促進 配置（案）

1 座席数検討状況

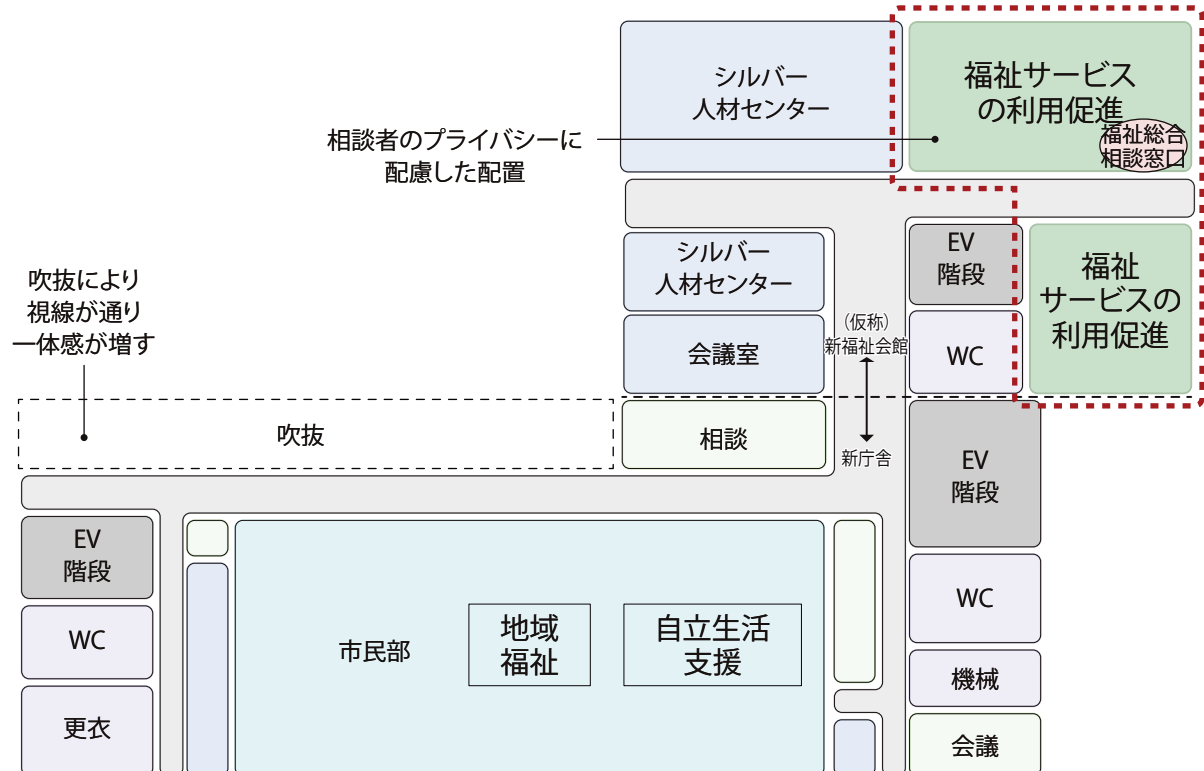
- (1) 福祉総合相談窓口 基本計画策定時：2人想定 ⇒ CAD値：2人
- (2) 自立相談サポートセンター 基本計画策定時：7人想定 ⇒ CAD値：8人
- (3) 権利擁護センター 基本計画策定時：5人想定 ⇒ CAD値：6人
- (4) 障害者就労支援センター 基本計画策定時：6人想定 ⇒ CAD値：6人
- (5) 社会福祉協議会 基本計画策定時：5人想定 ⇒ CAD値：8人
(キャビネット(1)+(2)+(3)+(4)+(5)：26個)
- (6) 福祉オンブズマン 基本計画策定時：2人想定 ⇒ CAD値：2人
(キャビネット：5個)

2 面積検討状況

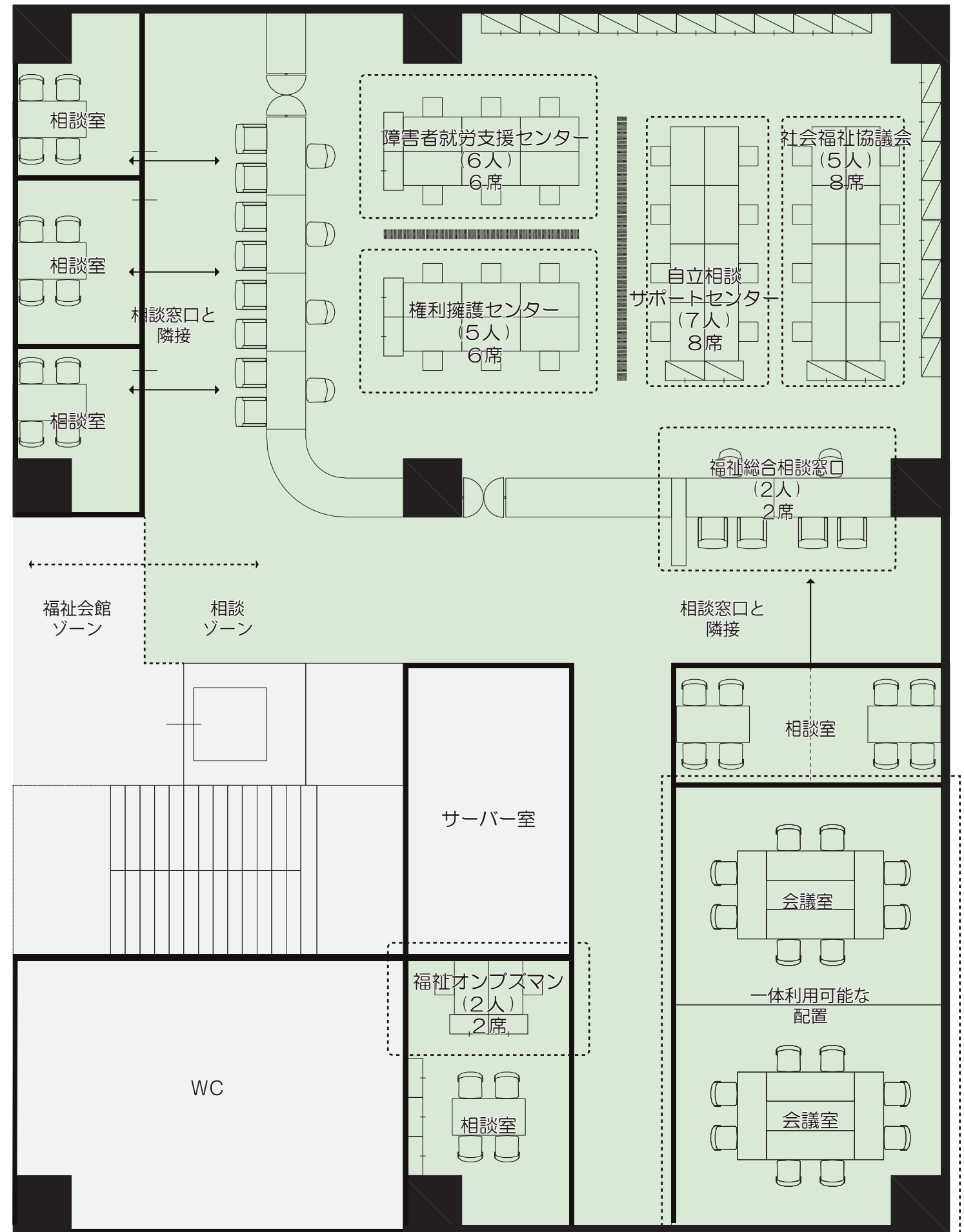
- (1) 福祉総合相談窓口
- (2) 自立相談サポートセンター
- (3) 権利擁護センター
- (4) 障害者就労支援センター
- (5) 社会福祉協議会 基本計画策定時：159㎡想定 ⇒ CAD値：236㎡
- (6) 福祉オンブズマン 基本計画策定時：18㎡想定 ⇒ CAD値：20㎡

3 設置位置

- ・2階に配置を想定（(仮称)新福祉会館を5階建てとして想定した場合）
- ・隣接機能はシルバー人材センターを想定



2階平面イメージ（縮尺：1/500）



2階配置イメージ（縮尺：1/100）

アンケート回答票

<（仮称）小金井市新福社会館機能配置イメージに関するご意見>

回答対象機能：	
回答者（団体）名：	

（ご記入欄）

※ 本アンケートは、「（仮称）小金井市新福社会館建設基本計画」（平成30年3月策定）において新たな施設に導入するとして各機能の配置等について、配置のイメージ図をお示しし、今後、（仮称）新福社会館の基本設計を行うに当たって、施設の管理運営の考え方をまとめる際の参考とさせていただくために実施するものです。

なお、予算や建築上の理由、また面積や他の機能配置との関係性等から、結果としていただいたご意見を反映できないこともございますので、ご了承ください。

【ご提出先】

小金井市福祉保健部 地域福祉課 福社会館等担当
（E-Mail）s050101@koganei-shi.jp
（FAX）042-384-2524
（電話）042-387-9915

【調査票】 (担当部署回答用)

階層	新施設機能										【参考】現状(旧機能)							
	機能名称			開館時間等(想定)			指定管理業務区分(想定)				機能名称等			開館時間	休館日			
	名称	担当部署	区分	始	～	終	休館日(想定)	備考	事業運営※1	維持管理※2	諸室貸出等※3	備考	名称			場所	事業運営形態	
5階	多目的室	地域福祉課(福祉会館等担当)	貸室	～									集会室、学習室、視聴覚室等	旧福祉会館	指定管理	9:00～22:00	第2・4火曜日 年末年始	
	(仮称) 市民協働支援センター	コミュニティ文化課	個別	～									(仮称) 市民協働支援センター(準備室)	社会福祉協議会事務所内(本町五丁目賃貸物件)	業務委託	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始	
4階	ボランティア・市民活動センター	コミュニティ文化課	個別	～									ボランティア・市民活動センター	社会福祉協議会事務所内(本町五丁目賃貸物件)	法人運営	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始	
	多目的室	地域福祉課(福祉会館等担当)	貸室	～									集会室、学習室、視聴覚室等	旧福祉会館	指定管理	9:00～22:00	第2・4火曜日 年末年始	
	家事実習室	地域福祉課(福祉会館等担当)	貸室	～									家事実習室	旧福祉会館	指定管理	9:00～22:00	第2・4火曜日 年末年始	
	ひろばスペース	子ども家庭支援センター等担当	個別	～									保健センター	貫井北町五丁目 保健センター	業務委託	10:00～16:00	日・月・祝 年末年始	
3階	保健センター	健康課	個別	～									保健センター	貫井北町五丁目 保健センター	市(直営)	8:30～17:15	土・日・祝 年末年始	
	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター等担当	個別	～									子ども家庭支援センター	貫井北町五丁目 保健センター	市(直営:相談事業)業務委託(親子あそびひろば)	8:30～17:15	日・祝 年末年始	
	ファミリー・サポート・センター	子ども家庭支援センター等担当	個別	～									ファミリー・サポート・センター	貫井北町五丁目 保健センター	市(業務委託)	9:00～17:00	日・祝 年末年始	
2階	シルバー人材センター	高齢福祉担当	個別	～									シルバー人材センター	貫井北町一丁目 事務所(中間処理場敷地内)	法人運営	8:30～17:15	土・日・祝 年末年始	
	障害者就労支援センター	自立生活支援課	個別	～									障害者就労支援センター	前原町三丁目 市役所第二庁舎 1階	市(業務委託)	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始	
	権利擁護センター	地域福祉課	個別	～									権利擁護センター	社会福祉協議会事務所内(本町五丁目賃貸物件)	市(業務委託)	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始	
	自立相談サポートセンター	地域福祉課	個別	～									自立相談サポートセンター	社会福祉協議会事務所内(本町五丁目賃貸物件)	市(業務委託)	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始	
	福祉総合相談窓口	地域福祉課	個別	～														
	福祉オンブズマン	地域福祉課	個別	～										福祉オンブズマン	前原町三丁目 市役所第二庁舎 8階	市(直営)	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始
	社会福祉協議会	地域福祉課	個別	～										社会福祉協議会	本町五丁目賃貸物件	法人運営	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始
1階	福祉共同作業所	自立生活支援課	個別	～									福祉共同作業所	梶野町五丁目 JR高架下市政センター予定地	市(業務委託)	8:30～17:15	土・日・祝 年末年始	
	悠友クラブ連合会	高齢福祉担当	個別	～									悠友クラブ連合会	社会福祉協議会事務所内(本町五丁目賃貸物件)	会による自主運営	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始	
	多目的室	地域福祉課(福祉会館等担当)	貸室	～									集会室、学習室、視聴覚室等	旧福祉会館	指定管理	9:00～22:00	第2・4火曜日 年末年始	
	マルチスペース	地域福祉課(福祉会館等担当)	貸室	～									ロビー、ギャラリー	旧福祉会館	指定管理	9:00～22:00	第2・4火曜日 年末年始	

※1【事業運営】機能設置目的の事業の実施等
 ※2【維持管理】清掃、警備、保守点検等
 ※3【諸室貸出】貸出対象の利用予約受付、使用承認、使用料徴収、鍵の管理等

【調査票】（担当部署回答用）

階層	新施設機能										【参考】現状(旧機能)						
	機能名称			開館時間等(想定)			指定管理業務区分(想定)				機能名称等			開館時間	休館日		
	名称	担当部署	区分	始	～	終	休館日(想定)	備考	事業運営※1	維持管理※2	諸室貸出等※3	備考	名称			場所	事業運営形態
5階	多目的室	地域福祉課 (福祉会館等担当)	貸室	～									集会室、学習室、視聴覚室等	旧福祉会館	指定管理	9:00～22:00	第2・4火曜日 年末年始
	(仮称)市民協働支援センター	コミュニティ文化課	個別	～									(仮称)市民協働支援センター(準備室)	社会福祉協議会事務所内(本町五丁目賃貸物件)	業務委託	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始
4階	ボランティア・市民活動センター	コミュニティ文化課	個別	～									ボランティア・市民活動センター	社会福祉協議会事務所内(本町五丁目賃貸物件)	法人運営	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始
	多目的室	地域福祉課 (福祉会館等担当)	貸室	～									集会室、学習室、視聴覚室等	旧福祉会館	指定管理	9:00～22:00	第2・4火曜日 年末年始
	家事実習室	地域福祉課 (福祉会館等担当)	貸室	～									家事実習室	旧福祉会館	指定管理	9:00～22:00	第2・4火曜日 年末年始
	ひろばスペース	子ども家庭支援センター等担当	個別	～									保健センター	貫井北町五丁目 保健センター	業務委託	10:00～16:00	日・月・祝 年末年始
3階	保健センター	健康課	個別	～									保健センター	貫井北町五丁目 保健センター	市(直営)	8:30～17:15	土・日・祝 年末年始
	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター等担当	個別	～									子ども家庭支援センター	貫井北町五丁目 保健センター	市(直営:相談事業) 業務委託(親子あそびひろば)	8:30～17:15	日・祝 年末年始
	ファミリー・サポート・センター	子ども家庭支援センター等担当	個別	～									ファミリー・サポート・センター	貫井北町五丁目 保健センター	市(業務委託)	9:00～17:00	日・祝 年末年始
2階	シルバー人材センター	高齢福祉担当	個別	～									シルバー人材センター	貫井北町一丁目 事務所(中間処理場敷地内)	法人運営	8:30～17:15	土・日・祝 年末年始
	障害者就労支援センター	自立生活支援課	個別	～									障害者就労支援センター	前原町三丁目 市役所第二庁舎 1階	市(業務委託)	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始
	権利擁護センター	地域福祉課	個別	～									権利擁護センター	社会福祉協議会事務所内(本町五丁目賃貸物件)	市(業務委託)	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始
	自立相談サポートセンター	地域福祉課	個別	～									自立相談サポートセンター	社会福祉協議会事務所内(本町五丁目賃貸物件)	市(業務委託)	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始
	福祉総合相談窓口	地域福祉課	個別	～													
	福祉オンブズマン	地域福祉課	個別	～									福祉オンブズマン	前原町三丁目 市役所第二庁舎 8階	市(直営)	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始
	社会福祉協議会	地域福祉課	個別	～									社会福祉協議会	本町五丁目賃貸物件	法人運営	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始
1階	福祉共同作業所	自立生活支援課	個別	～									福祉共同作業所	梶野町五丁目 JR高架下市政センター予定地	市(業務委託)	8:30～17:15	土・日・祝 年末年始
	悠友クラブ連合会	高齢福祉担当	個別	～									悠友クラブ連合会	社会福祉協議会事務所内(本町五丁目賃貸物件)	会による自主運営	8:30～17:00	土・日・祝 年末年始
	多目的室	地域福祉課 (福祉会館等担当)	貸室	～									集会室、学習室、視聴覚室等	旧福祉会館	指定管理	9:00～22:00	第2・4火曜日 年末年始
	マルチスペース	地域福祉課 (福祉会館等担当)	貸室	～									ロビー、ギャラリー	旧福祉会館	指定管理	9:00～22:00	第2・4火曜日 年末年始

※1【事業運営】機能設置目的の事業の実施等
 ※2【維持管理】清掃、警備、保守点検等
 ※3【諸室貸出】貸出対象の利用予約受付、使用承認、使用料徴収、鍵の管理等